

泉佐野市民の人権に関する意識調査報告書 (概要版)

令和4（2022）年3月

泉佐野市

はじめに

泉佐野市長 千代松 大耕

本市においては、1993（平成5）年12月1日に「泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」（泉佐野市差別撤廃条例）を施行し、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を重要な行政課題として位置づけ、市民の皆様との協働による人権尊重のまちづくりを進めているところです。

しかし、今なお、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者（児）、アイヌの人々、外国人、HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族、新型コロナウイルス感染者などに対する人権問題が依然として存在しています。また、情報化社会の進展によるインターネット・SNSにかかわる人権問題も存在しています。

その様な状況をふまえて、国は一日でも早く差別の無い社会を実現しようと、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、そして部落差別解消推進法の人権三法を2016年度に施行しています。

本市としては、人権意識の確立がなお一層重要な課題であると認識しています。そのため、市民の皆さまの人権に関する意識を把握するために、昨年10月12日から11月9日までを調査期間とし満18歳以上の泉佐野市民3,000人（無作為抽出）を対象に人権意識調査を実施しました。

この報告書は、2015（平成27）年度に実施した前回の調査から6年が経過し、その間の市民の意識変化や啓発の効果を検証し、今後の課題を示すものとなっています。

今後、市長の附属機関である部落差別撤廃人権擁護審議会のご意見を聴きながら分析を深め、人権施策をより効果的に進めるための基礎資料として活用してまいります。

また、人権施策をこれまでと同様に市民の皆様との協働により推進してまいりたいと考えています。

最後に、この「泉佐野市民の人権に関する意識調査」の実施、報告書の刊行にあたり、ご協力頂きました皆様方に心よりお礼申し上げます。

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果の表示方法	1
II	調査結果	2
1	回答者属性	2
2	あなたの「人権」に関する考え方について	3
3	女性の人権について	6
4	子どもの人権について	11
5	高齢者の人権について	14
6	障害者（児）の人権について	16
7	同和問題について	18
8	アイヌの人々の人権について	29
9	外国人の人権について	30
10	H I V感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権について	32
11	新型コロナウイルス感染症等について	34
12	情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題について	35
13	その他の様々な人権問題について	37
14	市の人権啓発に関する取り組みについて	40
	泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例.....	51

I 調査の概要

1 調査の目的

泉佐野市民の様々な人権問題に関する意識の現状や傾向を把握し、人権問題の解決に向けた施策を総合的に推進するための基本方針や実施計画の策定のほか、市民への人権に関する教育・啓発のための基礎資料とすることを目的に実施しました。

2 調査対象

泉佐野市在住の満 18 歳以上の方から 3,000 人を無作為抽出
5 中学校区で均等に抽出

3 調査期間

令和 3 年 10 月 12 日から令和 3 年 11 月 9 日まで


4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
3,000 通	987 通	32.9%

6 調査結果の表示方法

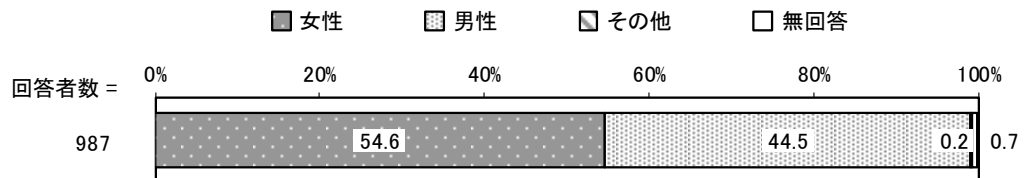
- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを  で網かけをしています。（無回答を除く）
- ・回答者数が 1 桁の場合、回答件数による表記としています。

II 調査結果

1 回答者属性

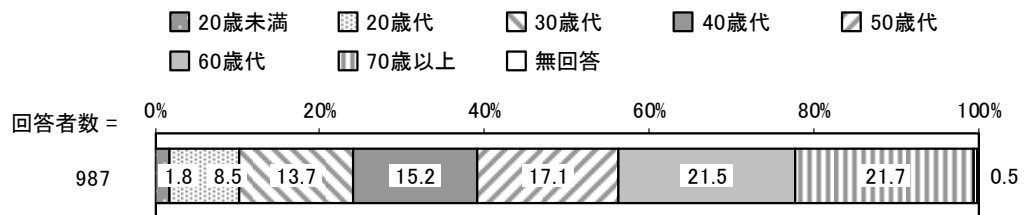
問1 あなたの性別は。(あなた自身が自認する性についてお答えください。)
(○は1つ)

「女性」の割合が54.6%、「男性」の割合が44.5%となっています。



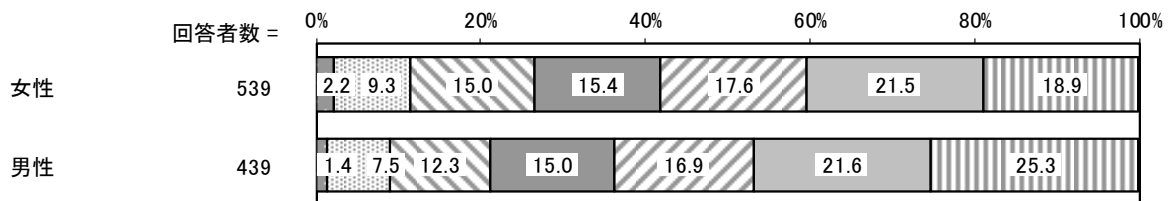
問2 あなたの年齢は。(○は1つ)

「70歳以上」の割合が21.7%と最も高く、次いで「60歳代」の割合が21.5%、「50歳代」の割合が17.1%となっています。



【性別】

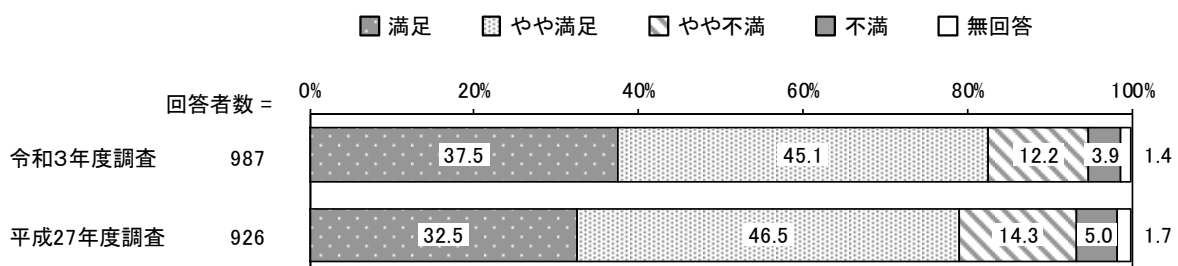
性別でみると、女性に比べ、男性で「70歳以上」の割合が高くなっています。



問3 あなたは近所の人たちとの付き合いや人間関係に満足していますか。(○は1つ)

「満足」と「やや満足」を合わせた“満足”の割合が82.6%、「やや不満」と「不満」を合わせた“不満”の割合が16.1%となっています。

平成27年度調査と比較すると、“満足”の割合については、大きな変化はみられません。

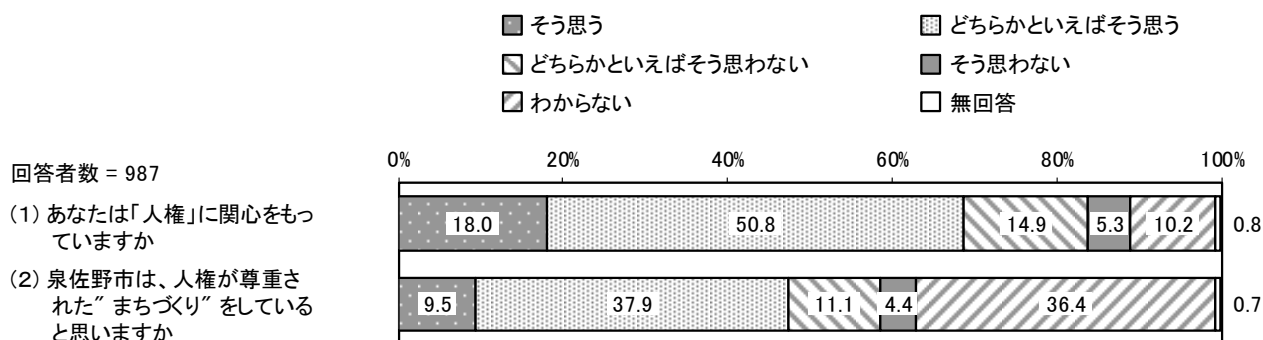


2 あなたの「人権」に関する考え方について

問4 人権に関して、次のことについてお答えください。(それぞれに○は1つつ)

『(1)あなたは「人権」に関心をもっていますか』で「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“思う”の割合が68.8%、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた“思わない”の割合が20.2%となっています。

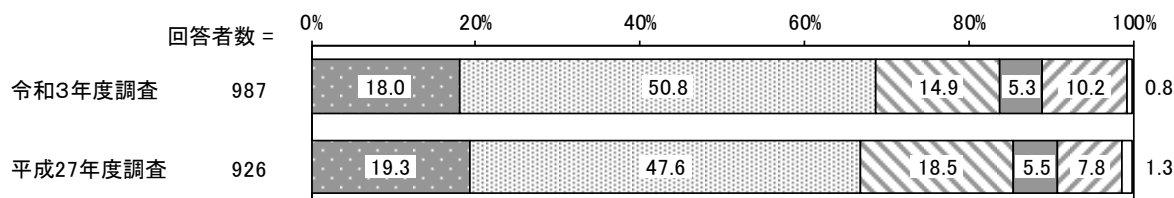
また、『(2)泉佐野市は、人権が尊重された“まちづくり”をしていると思いますか』で“思う”の割合が47.4%、“思わない”の割合が15.5%となっています。



(1) あなたは「人権」に関心をもっていますか

【前回調査との比較】

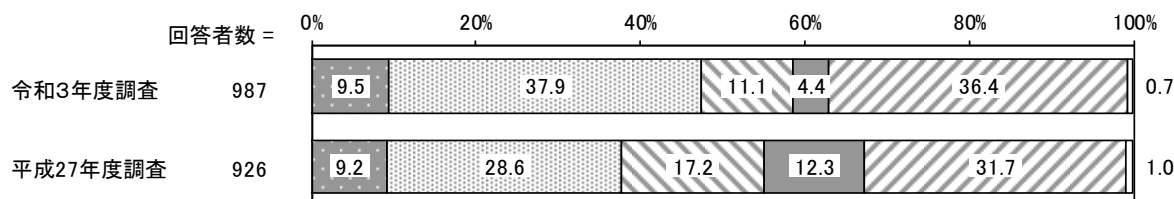
平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(2) 泉佐野市は、人権が尊重された“まちづくり”をしていると思いますか

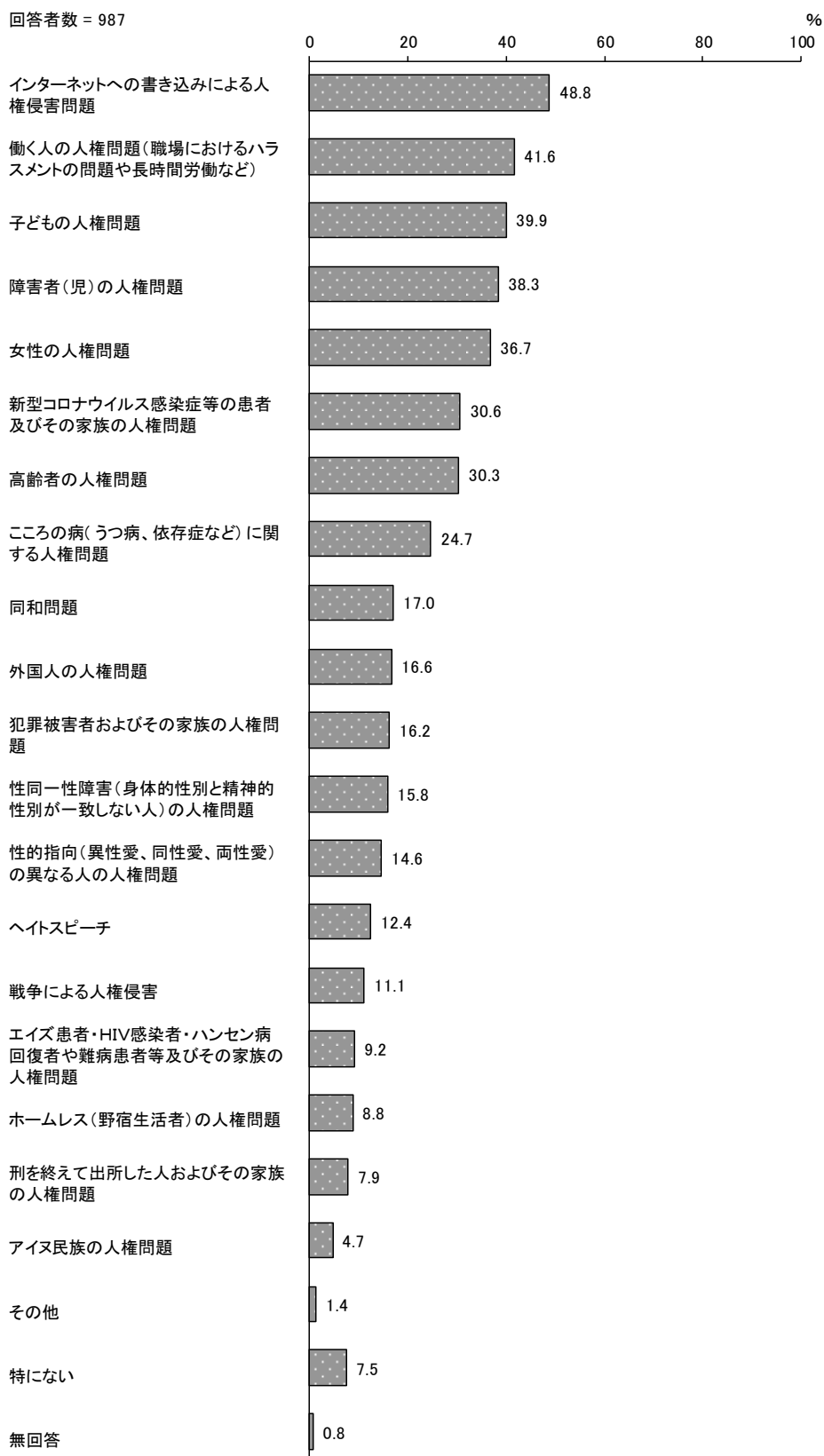
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。一方、“思わない”の割合が減少しています。



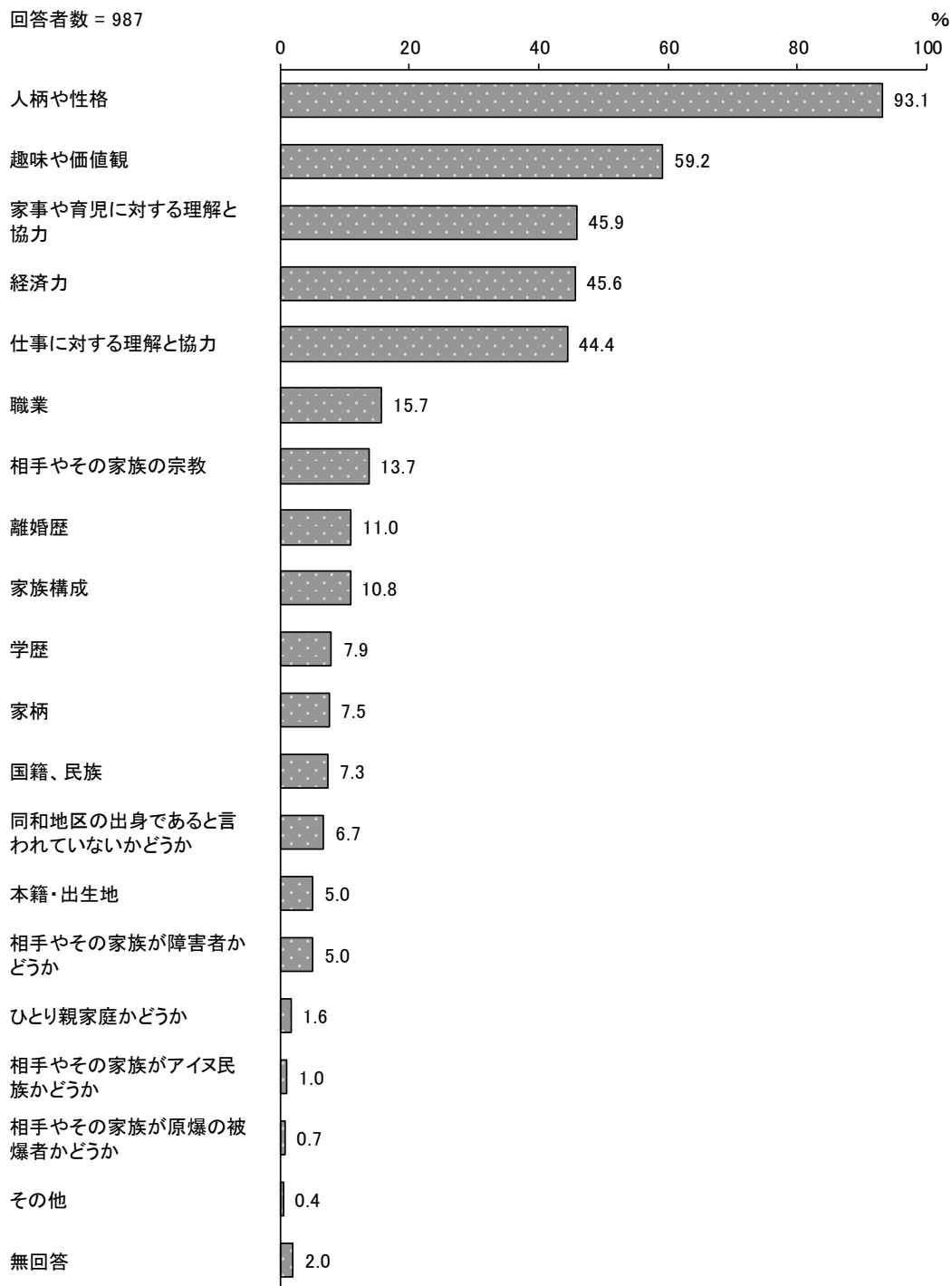
問5 次にあげる人権問題の中で、あなたが特に興味をもっているものをお答えください。

「インターネットへの書き込みによる人権侵害問題」の割合が48.8%と最も高く、次いで「働く人の人権問題（職場におけるハラスメントの問題や長時間労働など）」の割合が41.6%、「子どもの人権問題」の割合が39.9%となっています。



問6 あなたが、結婚相手など、パートナーを決めるとしたら、その人について重視することはどんなことだと思いますか。(〇はいくつでも可)

「人柄や性格」の割合が93.1%と最も高く、次いで「趣味や価値観」の割合が59.2%、「家事や育児に対する理解と協力」の割合が45.9%となっています。



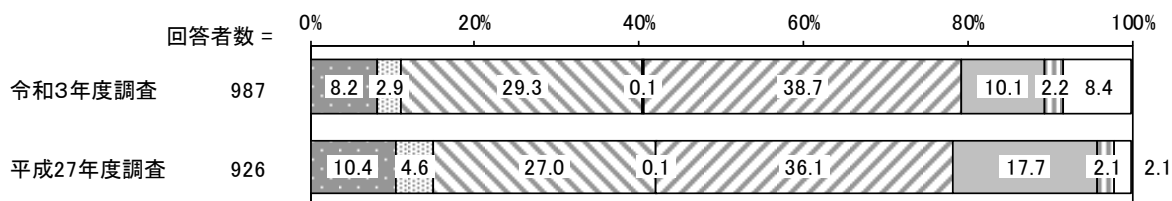
3 女性の人権について

問7 仕事と家庭に関する男女の役割分担について、あなたのお考えに近いものはどれですか。(〇は1つ)

「男性、女性で役割を決めずに、その状況に応じて分担する方が良い」の割合が38.7%と最も高く、次いで「男性、女性ともに働き、家事・育児も分担する方が良い」の割合が29.3%、「保育所や子育てサポーター、介護サービス等を利用し、男女が協力する方が良い」の割合が10.1%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「保育所や子育てサポーター、介護サービス等を利用し、男女が協力する方が良い」の割合が減少しています。

- 男性は働き、女性が家事・育児をする方が良い
- ▨ 男性、女性ともに働くが、家事・育児は女性がする方が良い
- ▩ 男性、女性ともに働き、家事・育児も分担する方が良い
- 女性が働き、男性が家事・育児をする方が良い
- ▨ 男性、女性で役割を決めずに、その状況に応じて分担する方が良い
- ▩ 保育所や子育てサポーター、介護サービス等を利用し、男女が協力する方が良い
- わからない
- 無回答

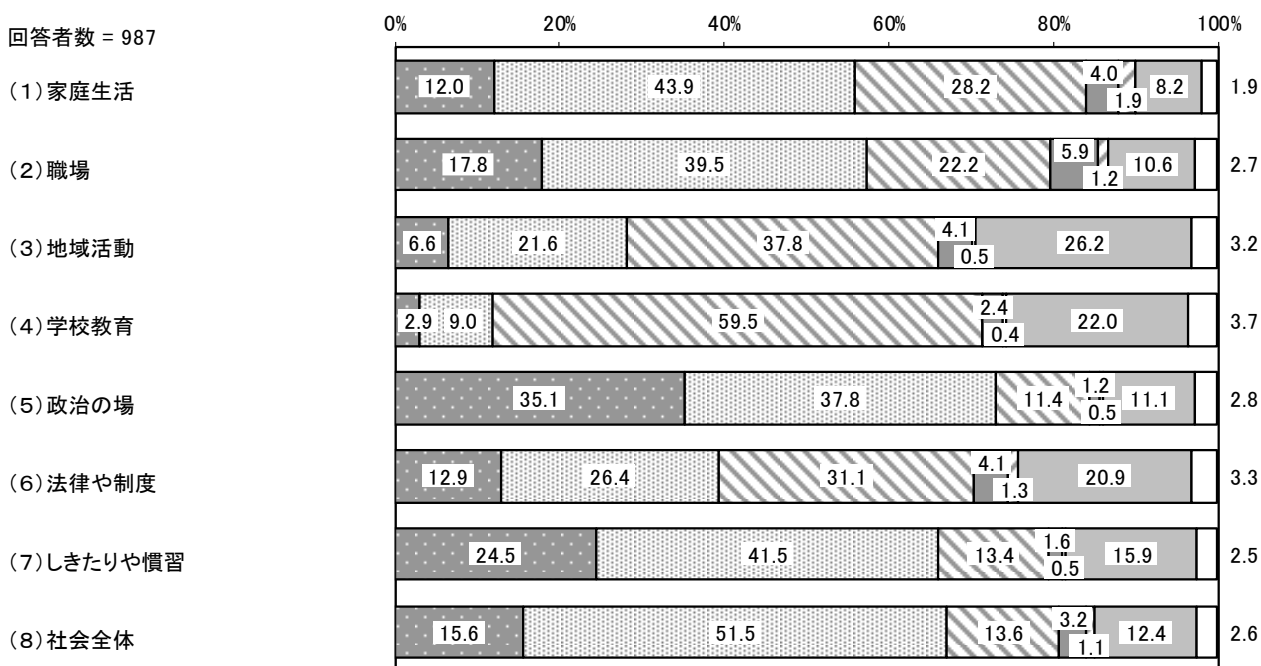


問8 あなたは、男女の地位は平等になっていると思いますか。次のすべての項目についてお答えください。（それぞれに○は1つずつ）

他の調査項目に比べ、『政治の場』で「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた“男性が優遇されている”の割合が72.9%と高くなっています。また、『学校教育』で「平等である」の割合が高くなっています。

- 男性が優遇されている
- どちらかといえば男性が優遇されている
- 平等である
- どちらかといえば女性が優遇されている
- 女性が優遇されている
- わからない
- 無回答

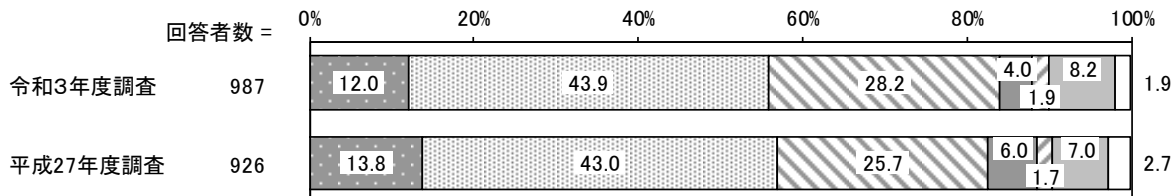
回答者数 = 987



(1) 家庭生活

【前回調査との比較】

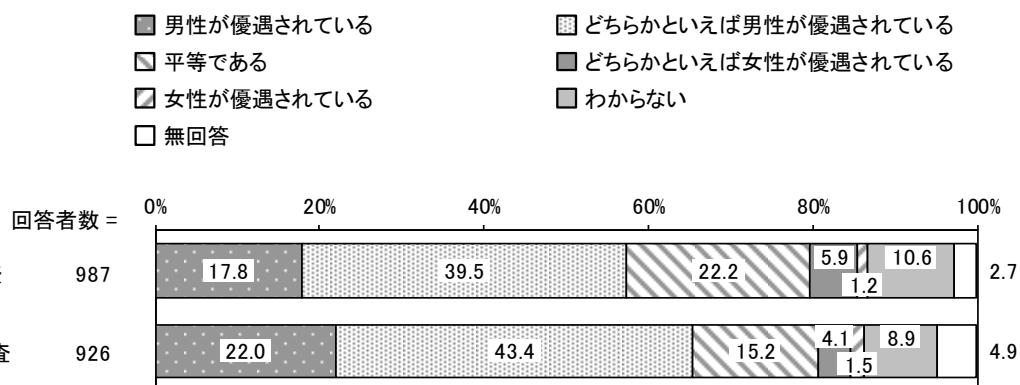
平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(2) 職場

【前回調査との比較】

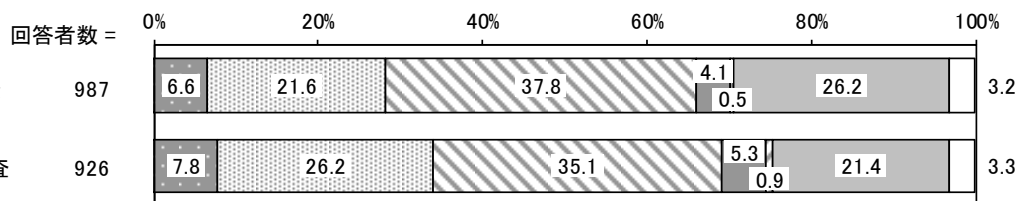
平成 27 年度調査と比較すると、「男性が優遇されている」の割合が減少しています。また、「平等である」の割合が増加しています。



(3) 地域活動

【前回調査との比較】

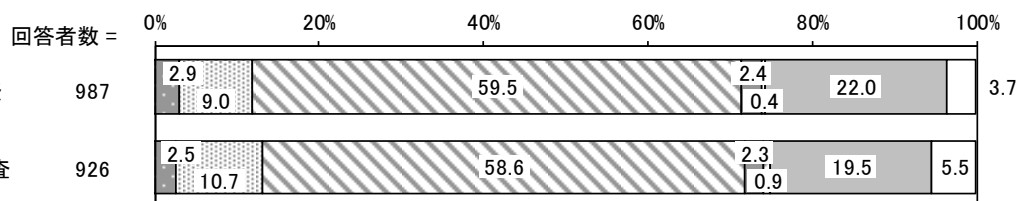
平成 27 年度調査と比較すると、「男性が優遇されている」の割合が減少しています。



(4) 学校教育

【前回調査との比較】

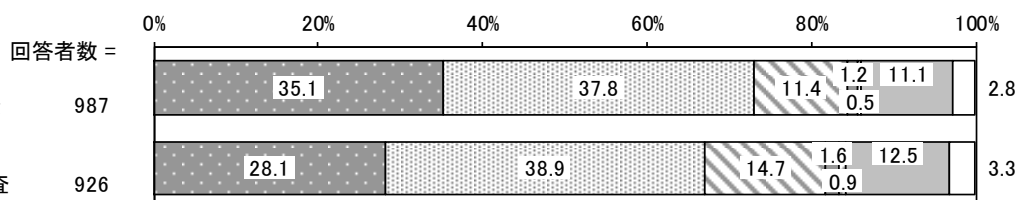
平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(5) 政治の場

【前回調査との比較】

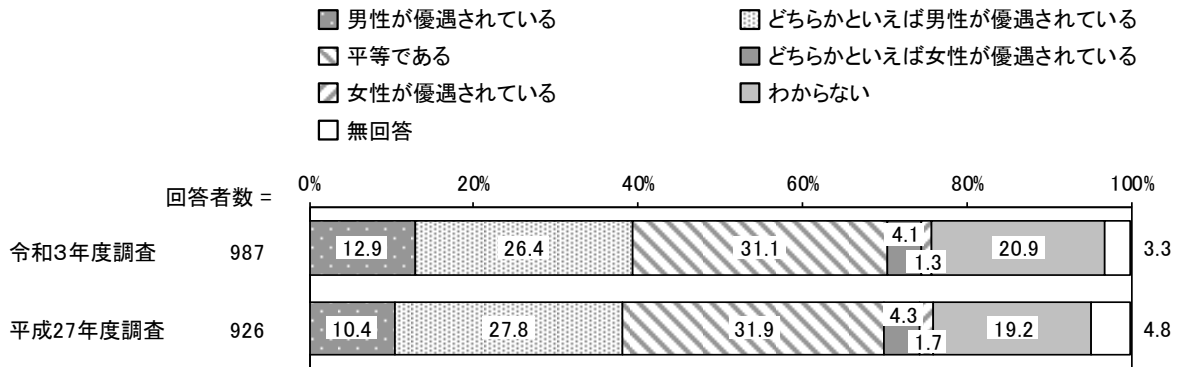
平成 27 年度調査と比較すると、「男性が優遇されている」の割合が増加しています。



(6) 法律や制度

【前回調査との比較】

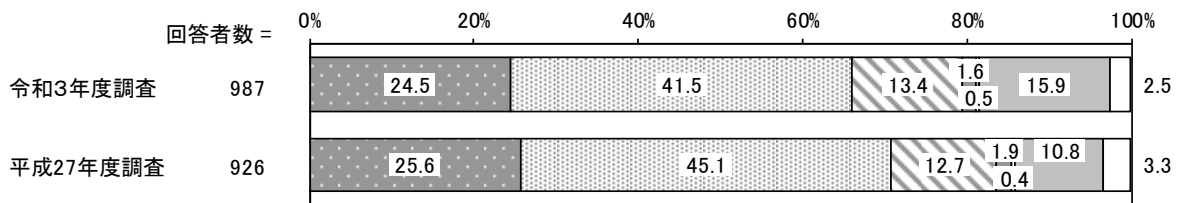
平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(7) しきたりや慣習

【前回調査との比較】

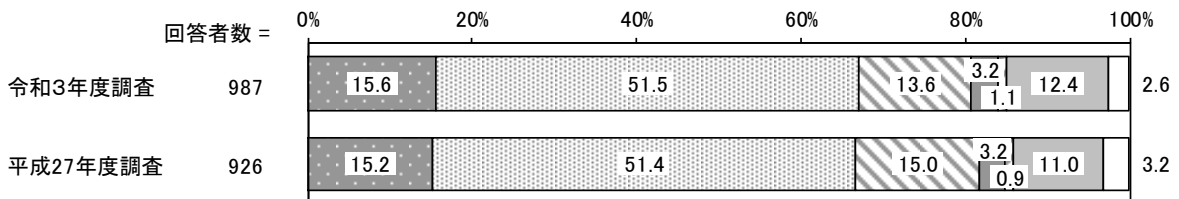
平成 27 年度調査と比較すると、「男性が優遇されている」の割合が減少し、「わからない」の割合が増加しています。



(8) 社会全体

【前回調査との比較】

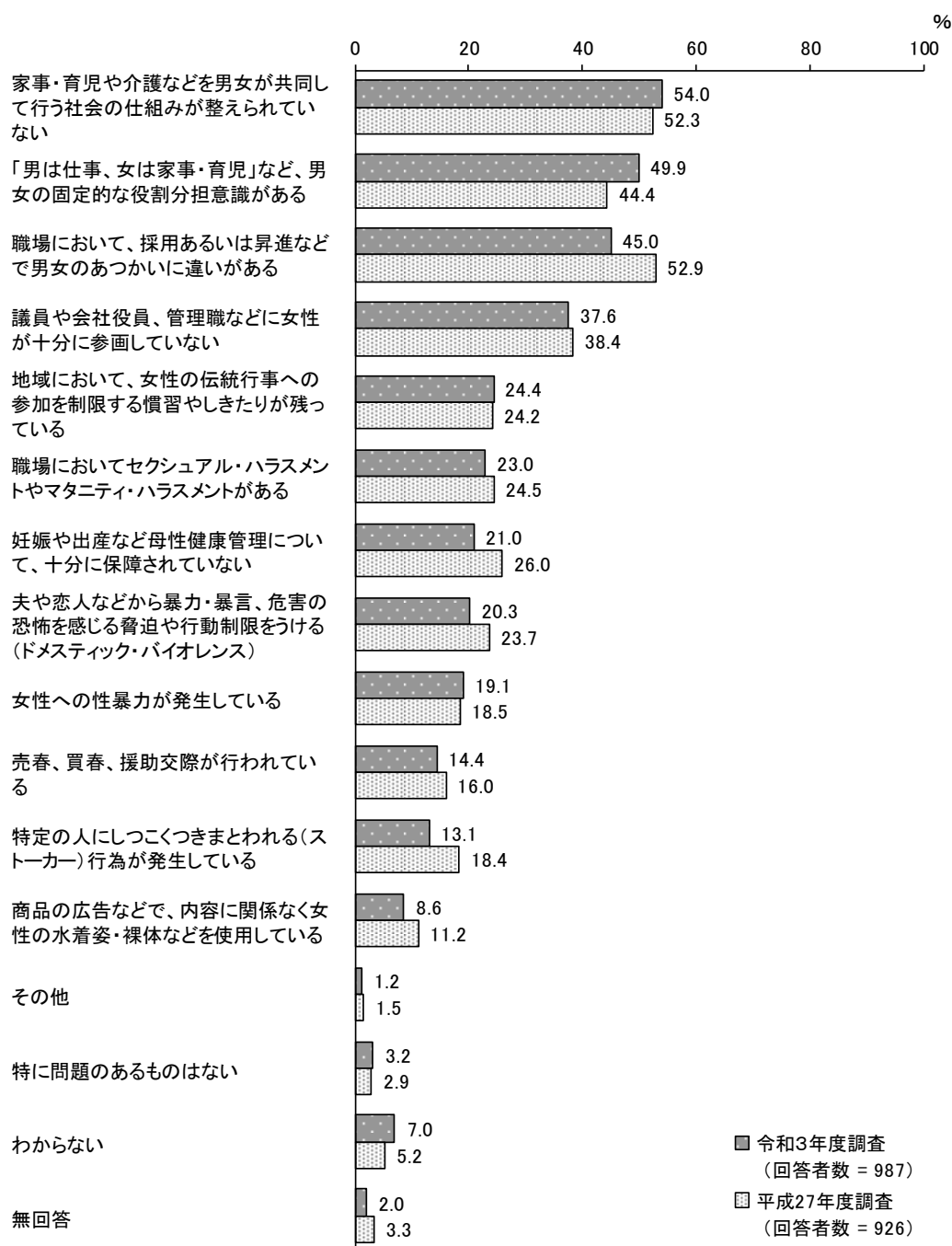
平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問9 あなたは、男女間で、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(〇はいくつでも可)

「家事・育児や介護などを男女が共同して行う社会の仕組みが整えられていない」の割合が54.0%（前回52.3%）と最も高く、次いで『男は仕事、女は家事・育児』など、男女の固定的な役割分担意識がある」の割合が49.9%（前回44.4%）、「職場において、採用あるいは昇進などで男女のあつかに違いがある」の割合が45.0%（前回52.9%）となっています。

平成27年度調査と比較すると、『男は仕事、女は家事・育児』など、男女の固定的な役割分担意識がある」の割合が増加しています。一方、「職場において、採用あるいは昇進などで男女のあつかに違いがある」「特定の人にしつこくつきまとわれる（ストーカー）行為が発生している」の割合が減少しています。

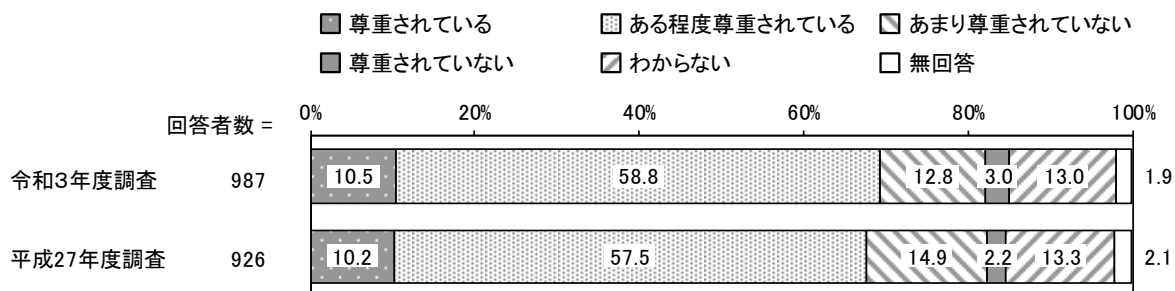


4 子どもの人権について

問10 あなたは、子どもの人権は尊重されていると思いますか。(○は1つ)

「尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた“尊重されている”の割合が69.3%、「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」を合わせた“尊重されていない”の割合が15.8%となっています。

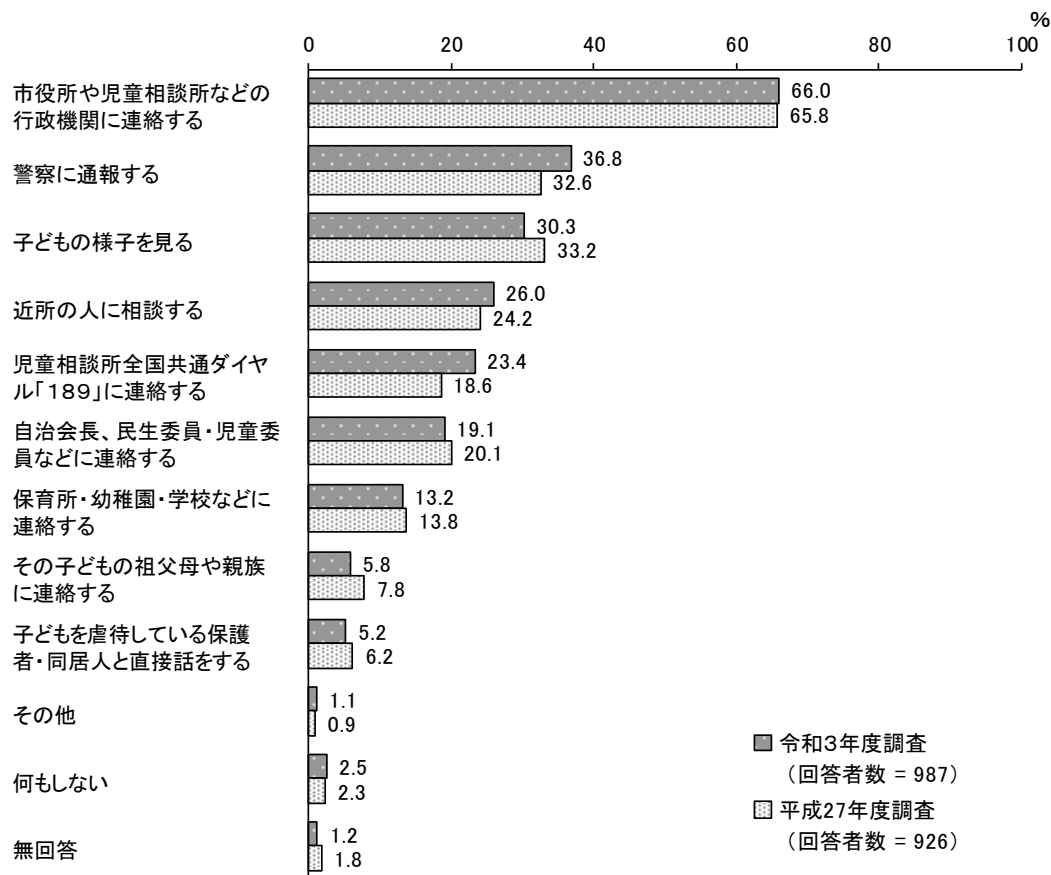
平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問11 あなたは、近所や身近なところにいる子どもが、親（保護者）や同居人から虐待を受けていることを知ったらどうしますか。(○はいくつでも可)

「市役所や児童相談所などの行政機関に連絡する」の割合が66.0%と最も高く、次いで「警察に通報する」の割合が36.8%、「子どもの様子を見る」の割合が30.3%となっています。

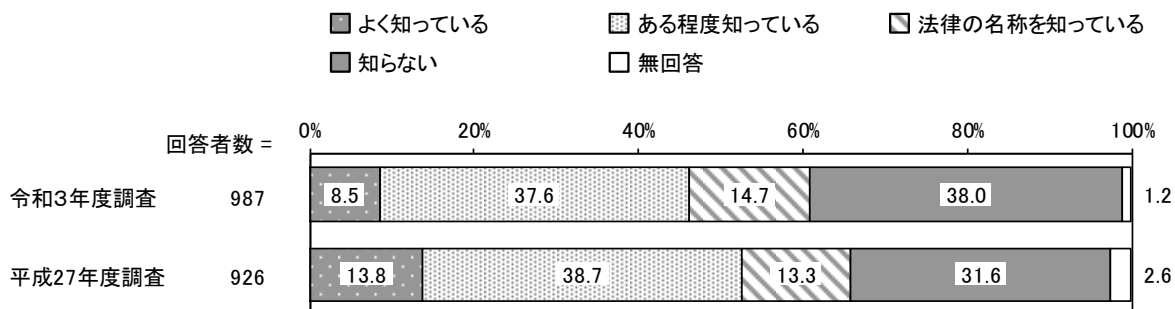
平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 12 平成 12（2000）年 11 月「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」が施行され、児童虐待を発見したときに通告することを義務づけていますが、あなたは、そのことを知っていますか。（○は 1 つ）

「よく知っている」の割合が 8.5%、「ある程度知っている」の割合が 37.6%、「法律の名称を知っている」の割合が 14.7%となり、合計すると 60.8%となっています。

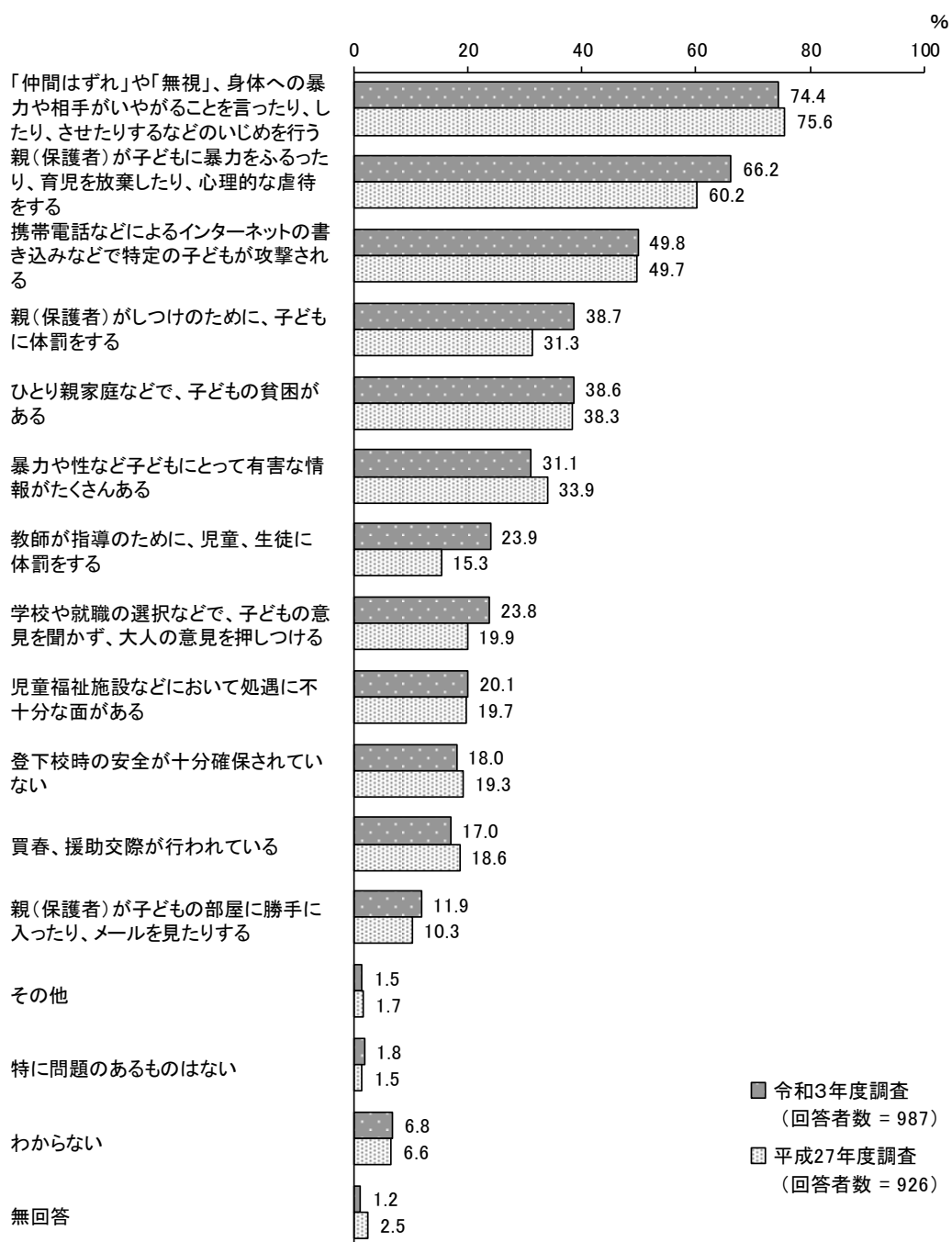
平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。一方、「よく知っている」の割合が減少しています。



問 13 あなたは、子どもについて、どのような人権問題が起きていると思いますか。

「仲間はずれ」や「無視」、身体への暴力や相手がいやがることを言ったり、したり、させたりするなどのいじめを行う」の割合が 74.4%と最も高く、次いで「親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、心理的な虐待をする」の割合が 66.2%、「携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子どもが攻撃される」の割合が 49.8%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、「親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、心理的な虐待をする」「親（保護者）がしつけのために、子どもに体罰をする」「教師が指導のために、児童、生徒に体罰をする」の割合が増加しています。

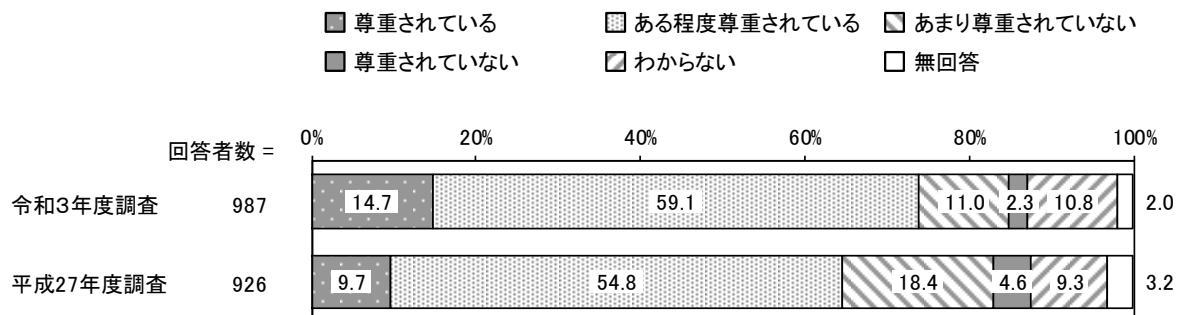


5 高齢者の人権について

問 14 あなたは、高齢者の人権は尊重されていると思いますか。(○は1つ)

「尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた“尊重されている”の割合が73.8%、「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」を合わせた“尊重されていない”の割合が13.3%となっています。

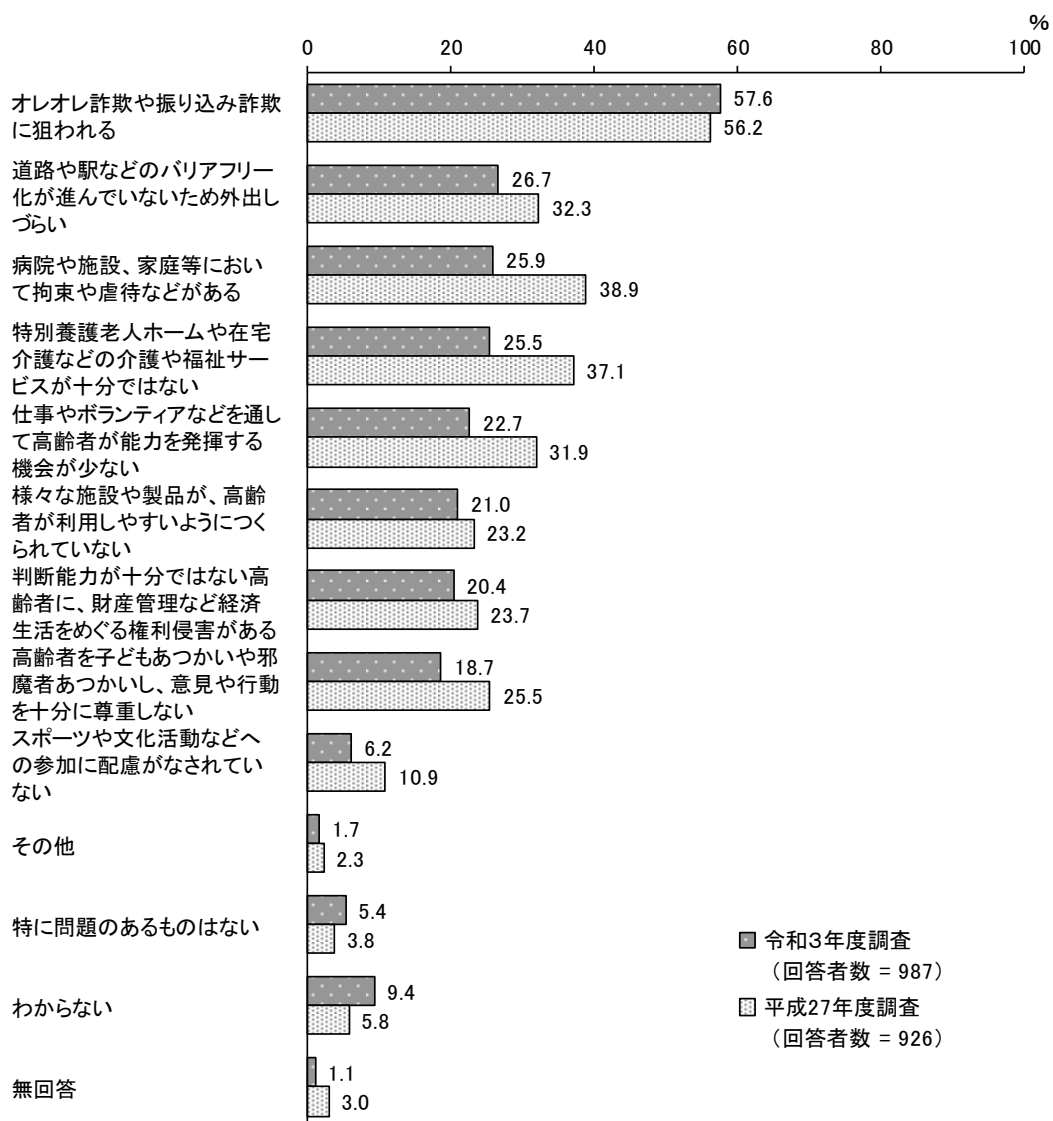
平成27年度調査と比較すると、“尊重されていない”の割合が減少しています。



問 15 あなたは、高齢者について、どのような人権問題が起きていると思いますか。

「オレオレ詐欺や振り込み詐欺に狙われる」の割合が 57.6%と最も高く、次いで「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」の割合が 26.7%、「病院や施設、家庭等において拘束や虐待などがある」の割合が 25.9%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、「仕事やボランティアなどを通して高齢者が能力を発揮する機会が少ない」「病院や施設、家庭等において拘束や虐待などがある」「特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分ではない」「高齢者を子どもあつかいや邪魔者あつかいし、意見や行動を十分に尊重しない」「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」の割合が減少しています。

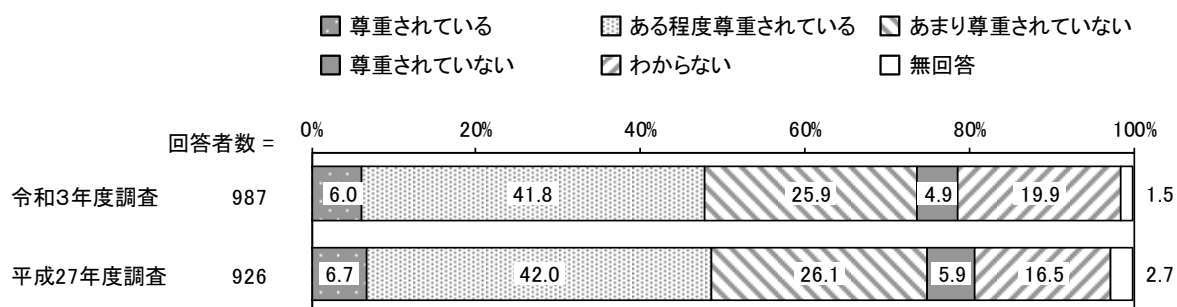


6 障害者（児）の人権について

問 16 あなたは、障害者の人権は尊重されていると思いますか。（○は1つ）

「尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた“尊重されている”の割合が 47.8%、「あまり尊重されていない」「尊重されていない」を合わせた“尊重されていない”の割合が 30.8%、「わからない」の割合が 19.9%となっています。

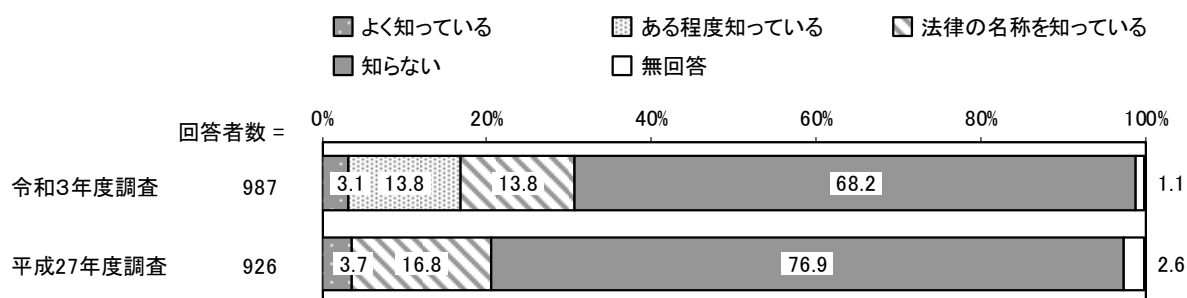
平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 17 あなたは、平成 28（2016）年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されていることを知っていますか。（○は1つ）

「よく知っている」の割合が 3.1%、「ある程度知っている」の割合が 13.8%、「法律の名称を知っている」の割合が 13.8%となり、合計した割合が 30.7%になります。また、「知らない」の割合が 68.2%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。

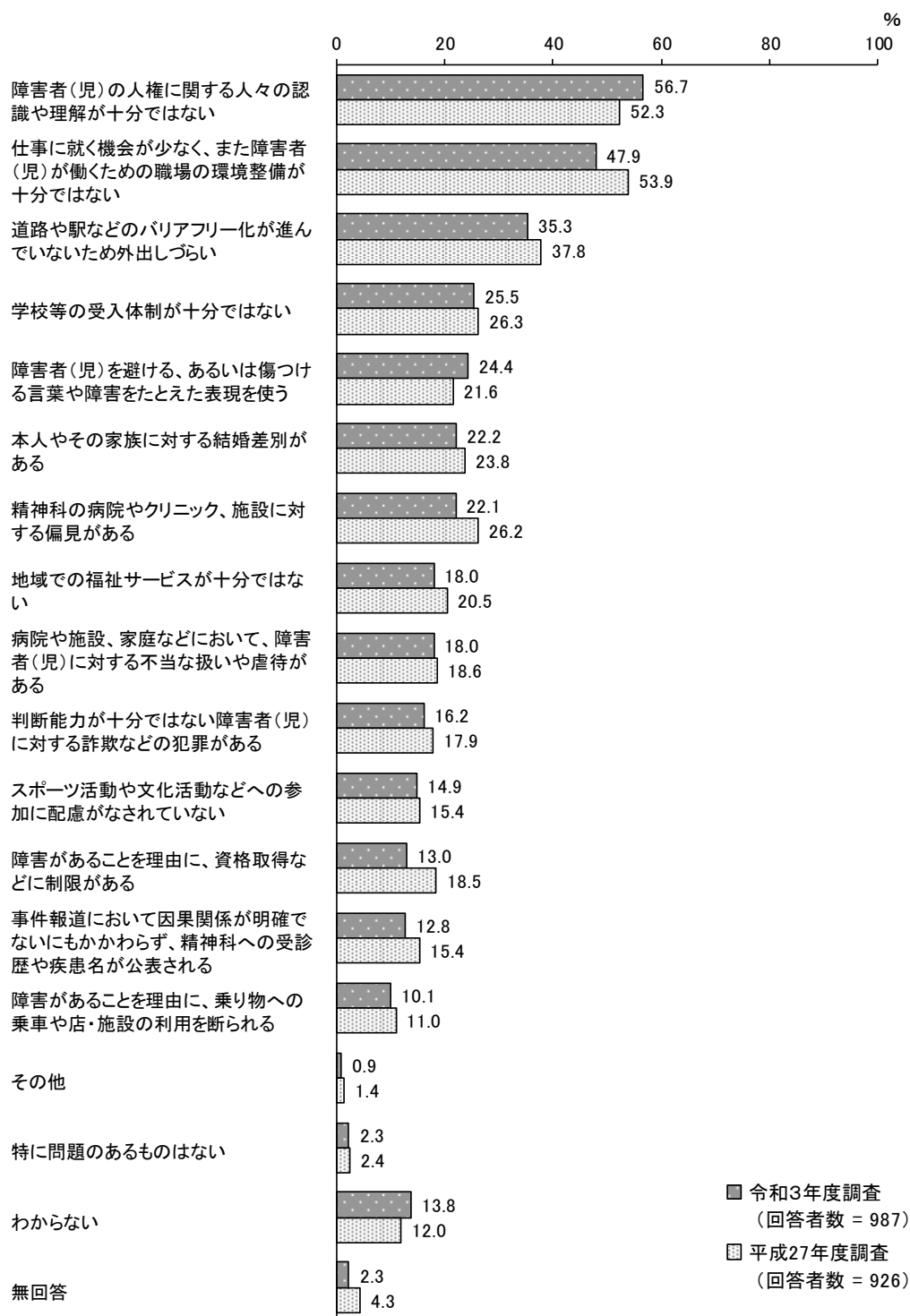


※平成 27 年度調査では「内容を知っている」「法律の名称のみ知っている」「知らない」の選択肢でした。

問 18 あなたは、障害者について、どのような人権問題が起きていると思いますか。
(〇はいくつでも可)

「障害者(児)の人権に関する人々の認識や理解が十分ではない」の割合が56.7%と最も高く、次いで「仕事に就く機会が少なく、また障害者(児)が働くための職場の環境整備が十分ではない」の割合が47.9%、「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」の割合が35.3%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「仕事に就く機会が少なく、また障害者(児)が働くための職場の環境整備が十分ではない」「障害があることを理由に、資格取得などに制限がある」の割合が減少しています。

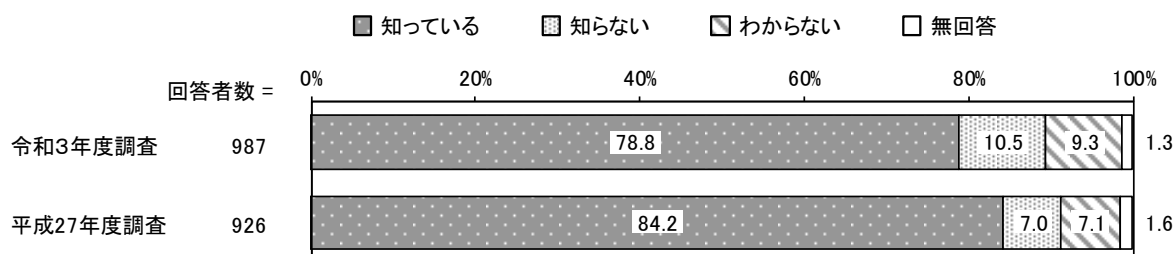


7 同和問題について

問 19 あなたは、同和地区があることを知っていますか。(○は1つ)

「知っている」の割合が78.8%と最も高く、次いで「知らない」の割合が10.5%となっています。

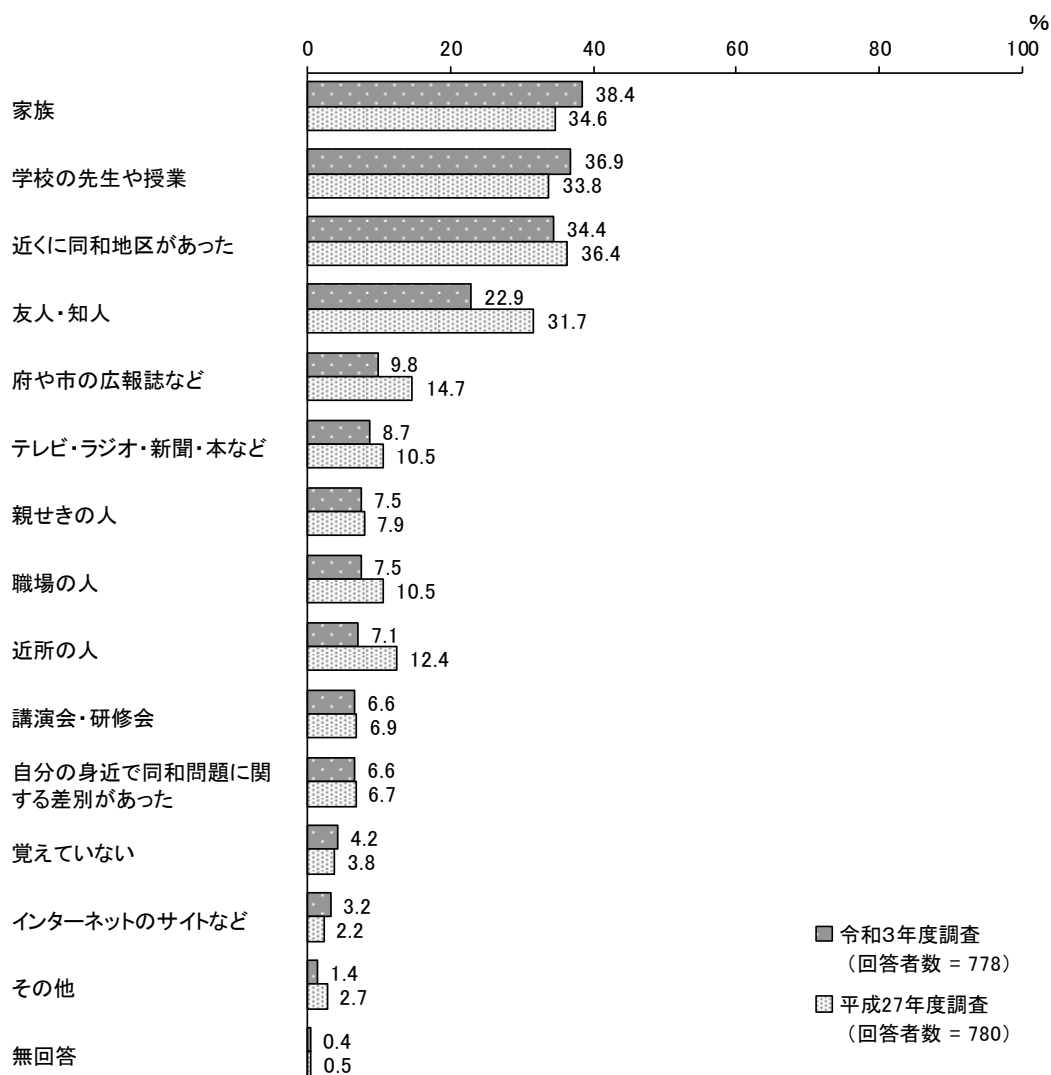
平成27年度調査と比較すると、「知っている」の割合が減少しています。



問 20 同和地区があることを知っている場合は、どのようにして知りましたか。

「家族」の割合が38.4%と最も高く、次いで「学校の先生や授業」の割合が36.9%、「近くに同和地区があった」の割合が34.4%となっています。

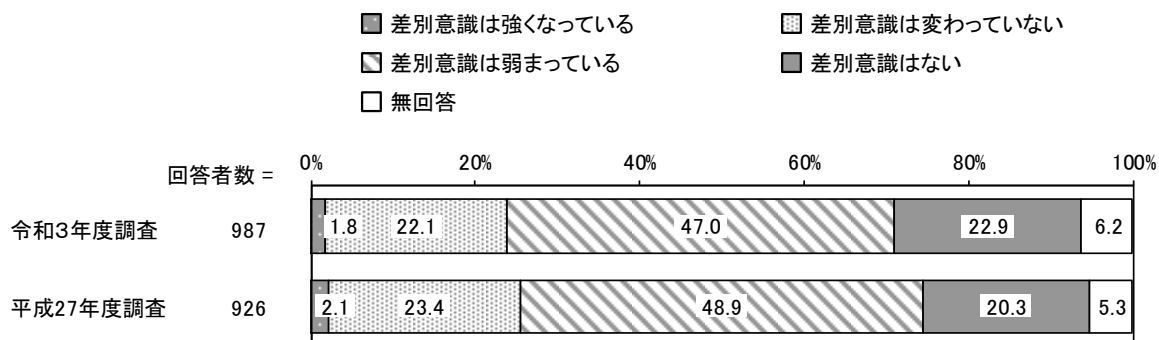
平成27年度調査と比較すると、「近所の人」「友人・知人」の割合が減少しています。



問 21 同和地区や同和地区の人への差別意識について、いまでも残っていると思いますか。

「差別意識は弱まっている」の割合が 47.0%と最も高く、次いで「差別意識はない」の割合が 22.9%、「差別意識は変わっていない」の割合が 22.1%となっています。

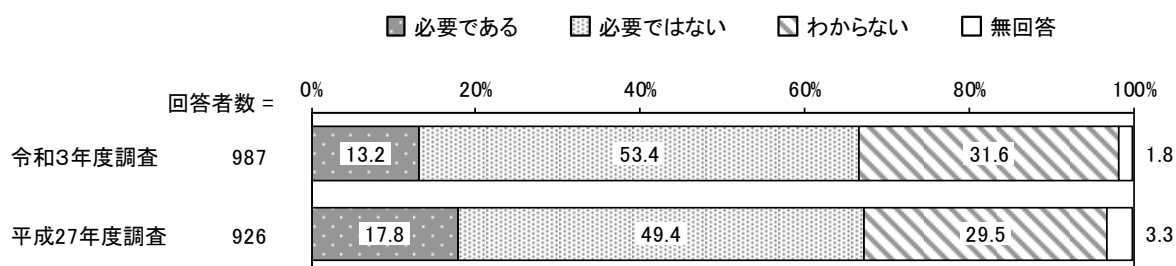
平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 22 あなたやあなたの子どもが結婚する場合、結婚相手の身元調査をする必要があると思いますか。(○は1つ)

「必要ではない」の割合が 53.4%と最も高く、次いで「わからない」の割合が 31.6%、「必要である」の割合が 13.2%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、「必要である」の割合が 4.6%減少し、「必要ではない」の割合が 4.0%増加しています。

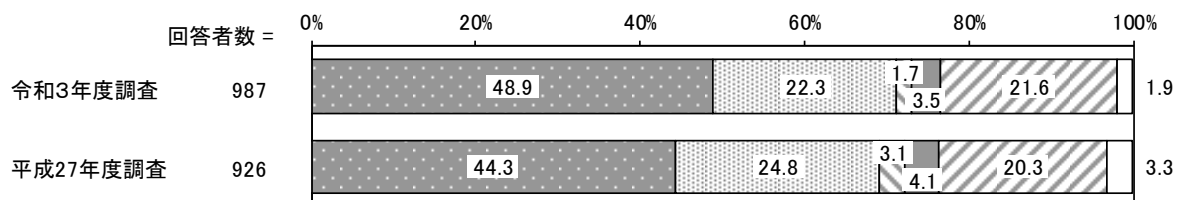


問 23 仮に、あなたに子どもがおり、あなたの子どもが結婚しようとする相手が、同和地区出身であるとわかったとき、あなたはどのようにしますか。(○は1つ)

「当然、子どもの意思を尊重する」の割合が 48.9%と最も高く、次いで「反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない」の割合が 22.3%、「わからない」の割合が 21.6%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、「当然、子どもの意思を尊重する」の割合が 4.6%増加しています。また、「反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない」の割合が 2.5%減少しています。

- 当然、子どもの意思を尊重する
- ▨ 反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない
- ▩ 家族や親せきに、反対意見があれば、結婚に反対する
- 絶対に、結婚には反対する
- ▨ わからない
- 無回答



問 24 あなたが住居を選ぶ際（購入、賃貸契約等）、価格や立地条件などが条件にあっても次のような条件の物件の場合、避けることがありますか。（それぞれに○は1つずつ）

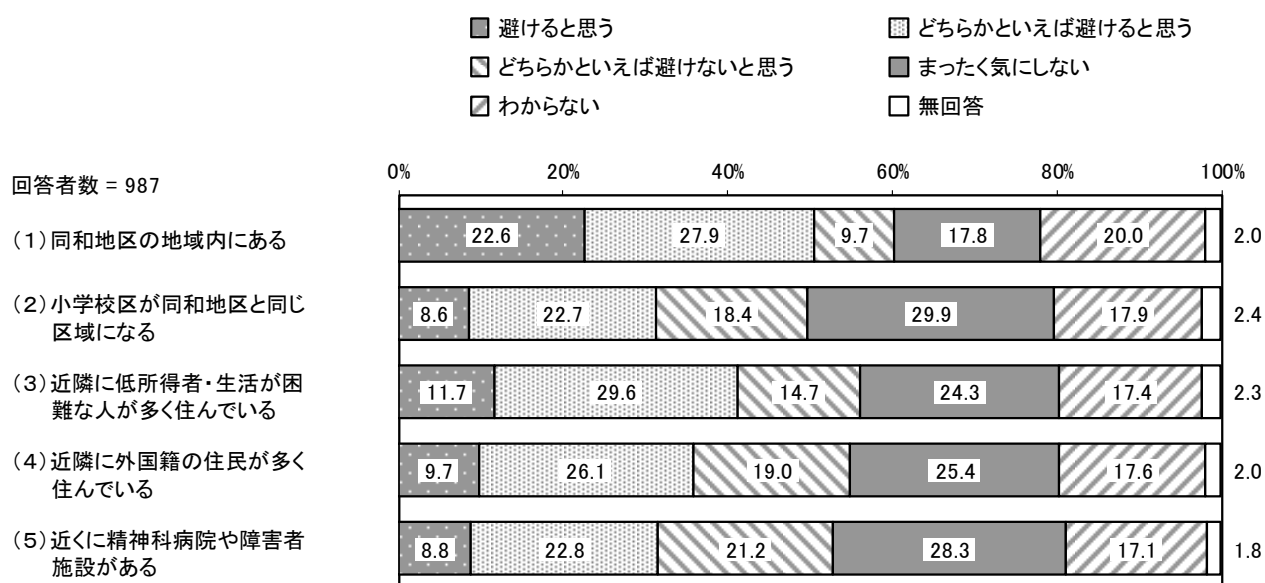
『（1）同和地区の地域内にある』で「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」を合わせた“避けると思う”の割合が50.5%と高くなっています。

『（2）小学校区が同和地区と同じ区域になる』で「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」を合わせた“避けると思う”の割合が31.3%となっています。

『（3）近隣に低所得者・生活が困難な人が多く住んでいる』で「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」を合わせた“避けると思う”の割合が41.3%となっています。

『（4）近隣に外国籍の住民が多く住んでいる』で「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」を合わせた“避けると思う”の割合が35.8%となっています。

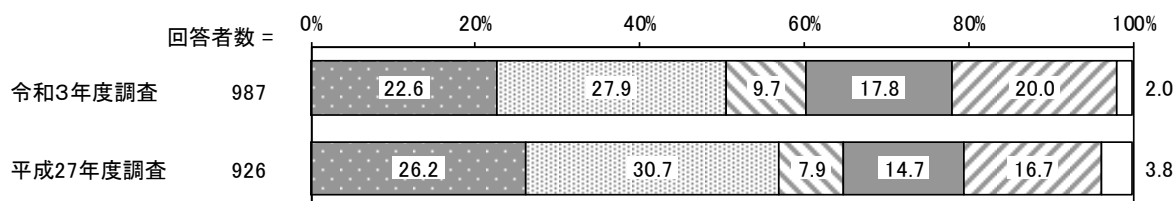
『（5）近くに精神科病院や障害者施設がある』で「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」を合わせた“避けると思う”の割合が31.6%となっています。



（1）同和地区の地域内にある

【前回調査との比較】

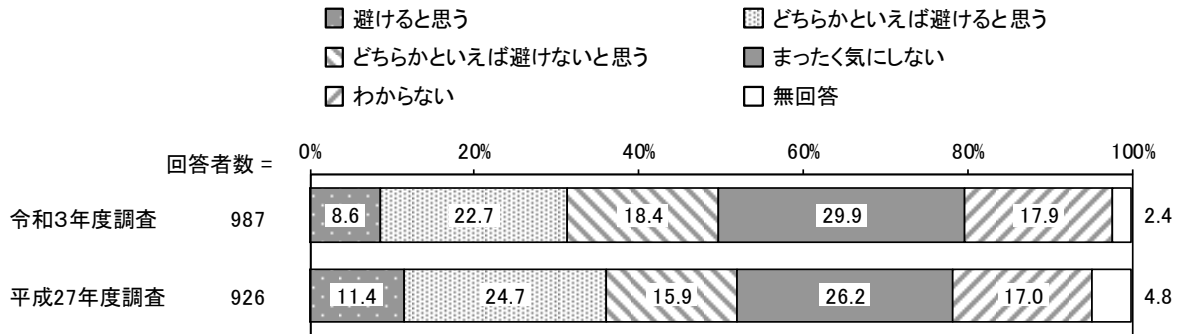
平成27年度調査と比較すると、「避けると思う」の割合が3.6%減少し、「どちらかといえば避けると思う」の割合が2.8%減少しています。



(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる

【前回調査との比較】

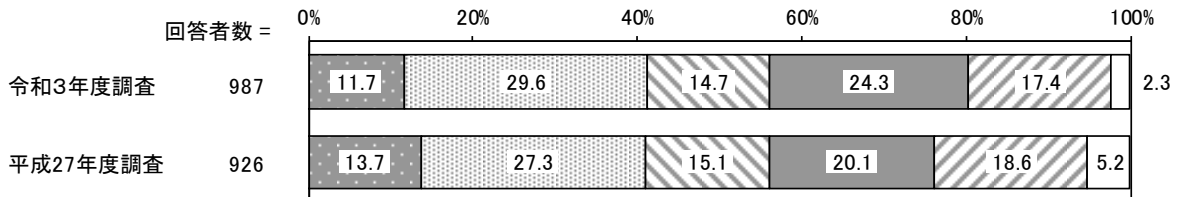
平成27年度調査と比較すると、「避けると思う」の割合が4.8%減少しています。また、「どちらかといえば避けると思う」の割合が2.0%減少しています。「どちらかといえば避けないと思う」と「まったく気にしない」を合わせた割合が6.2%増加しています。



(3) 近隣に低所得者・生活が困難な人が多く住んでいる

【前回調査との比較】

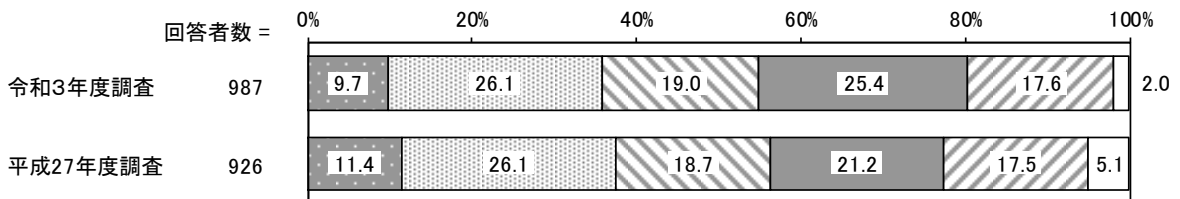
平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる

【前回調査との比較】

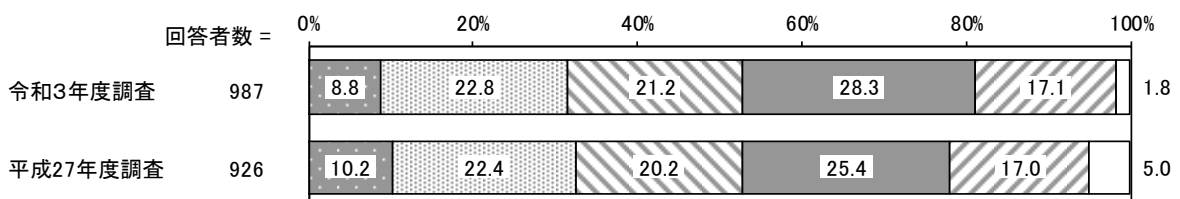
平成27年度調査と比較すると、「まったく気にしない」の割合が高くなっています。



(5) 近くに精神科病院や障害者施設がある

【前回調査との比較】

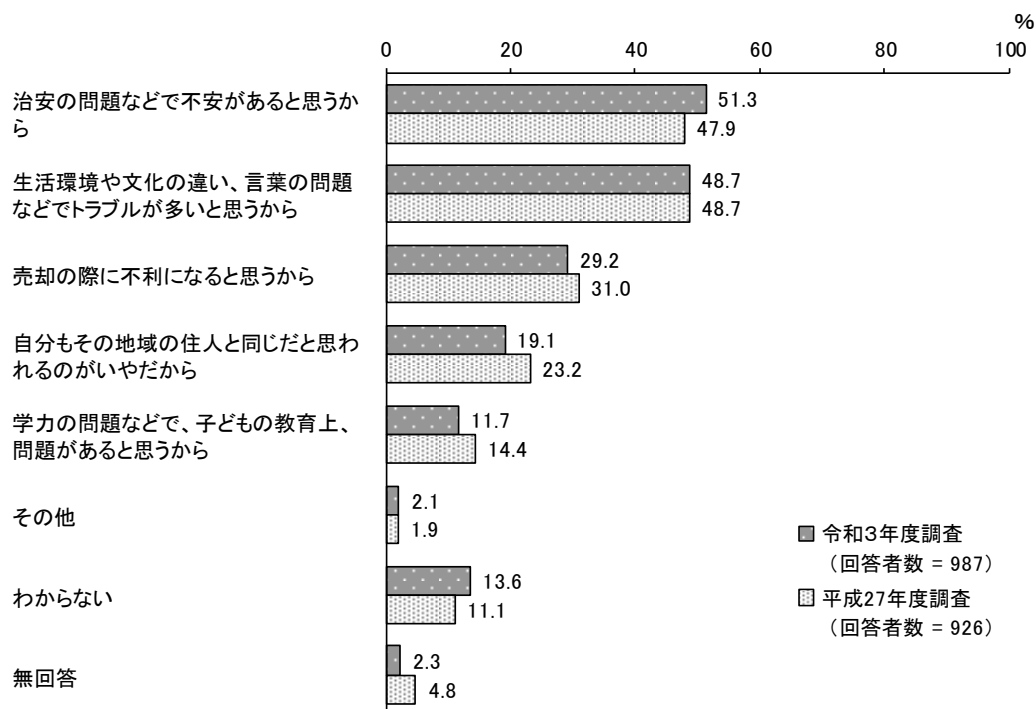
平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 25 問 24 のような場合に、住居の購入や入居を避ける人がいるのはなぜだと思いますか。 あなたのお考えに近いものを選んでください。(〇はいくつでも可)

「治安の問題などで不安があると思うから」の割合が 51.3%と最も高く、次いで「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」の割合が 48.7%、「売却の際に不利になると思うから」の割合が 29.2%となっています。

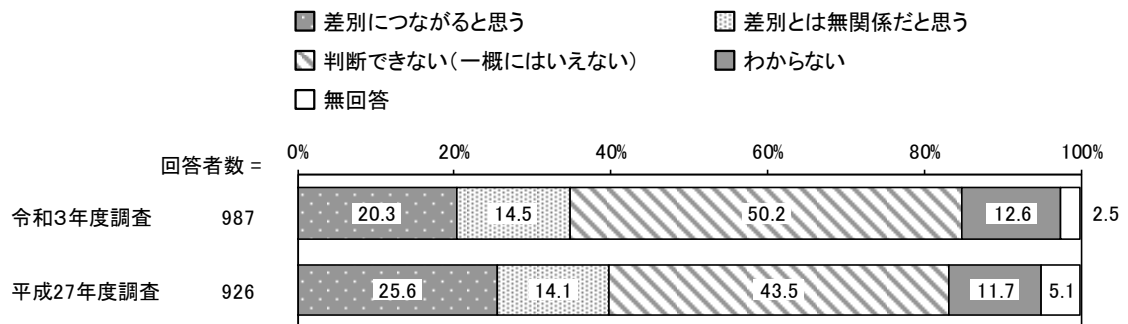
平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 26 あなたは、不動産取引の際に、問 25 のような理由で避けることをどう思いますか。(○は1つ)

「判断できない(一概にはいえない)」の割合が 50.2%と最も高く、次いで「差別につながると思う」の割合が 20.3%、「差別とは無関係だと思う」の割合が 14.5%となっています。

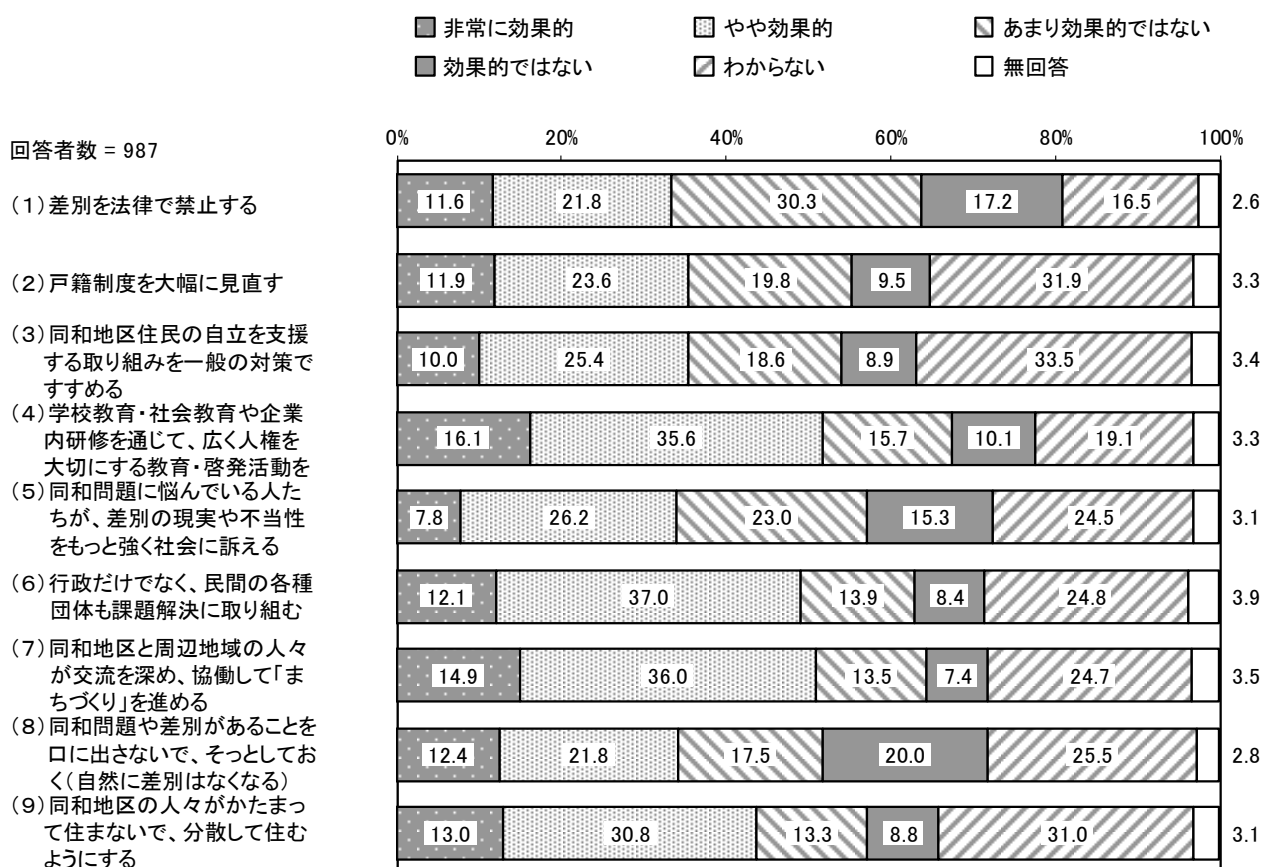
平成 27 年度調査と比較すると、「判断できない(一概にはいえない)」の割合が増加しています。一方、「差別につながると思う」の割合が減少しています。



問 27 同和問題を解決するために、次にあげる施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。次のすべての項目についてお答えください。
(それぞれに○は1つずつ)

『(4) 学校教育・社会教育や企業内研修を通じて、広く人権を大切にする教育・啓発活動を行う』『(6) 行政だけでなく、民間の各種団体も課題解決に取り組む』『(7) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める』で「非常に効果的」と「やや効果的」を合わせた“効果的”の割合が高くなっています。

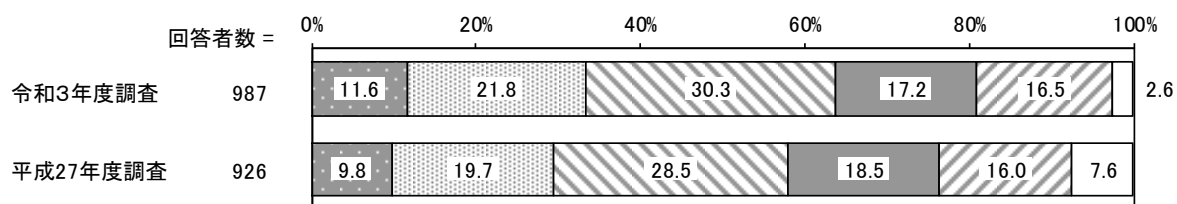
『(1) 差別を法律で禁止する』は、「あまり効果的でない」と「効果的でない」を合わせた“効果的でない”の割合が高くなっています。



(1) 差別を法律で禁止する

【前回調査との比較】

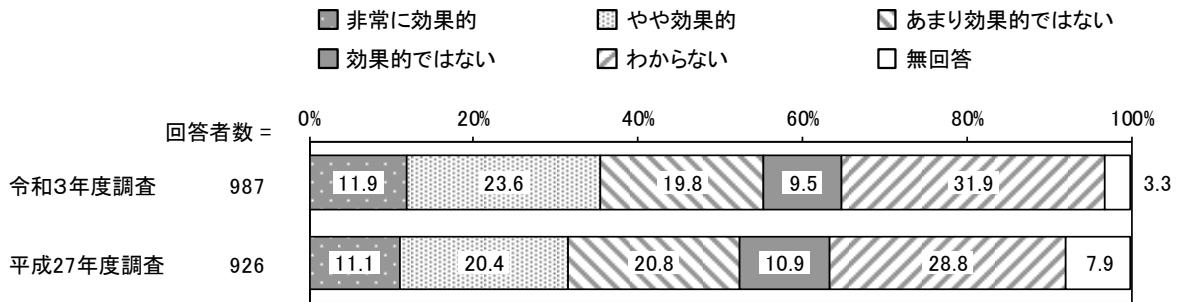
平成 27 年度調査と比較すると、“効果的”の割合が増加しています。



(2) 戸籍制度を大幅に見直す

【前回調査との比較】

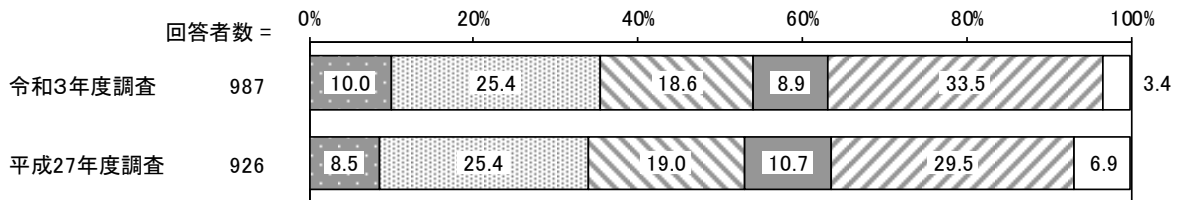
平成 27 年度調査と比較すると、“効果的”の割合が増加しています。



(3) 同和地区住民の自立を支援する取り組みを一般の対策ですすめる

【前回調査との比較】

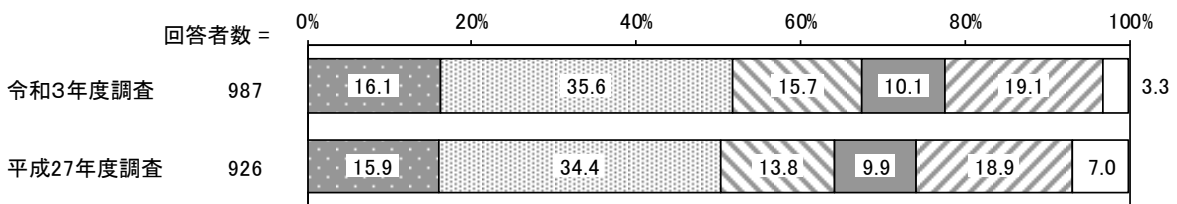
平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(4) 学校教育・社会教育や企業内研修を通じて、広く人権を大切にする教育・啓発活動を行う

【前回調査との比較】

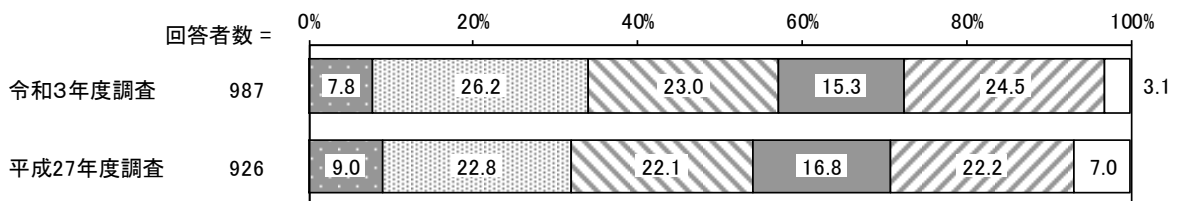
平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(5) 同和問題に悩んでいる人たちが、差別の現実や不当性をもっと強く社会に訴える

【前回調査との比較】

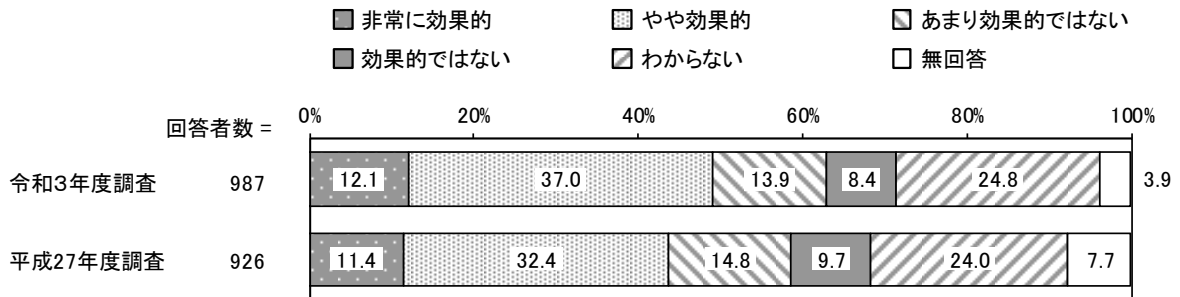
平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(6) 行政だけでなく、民間の各種団体も課題解決に取り組む

【前回調査との比較】

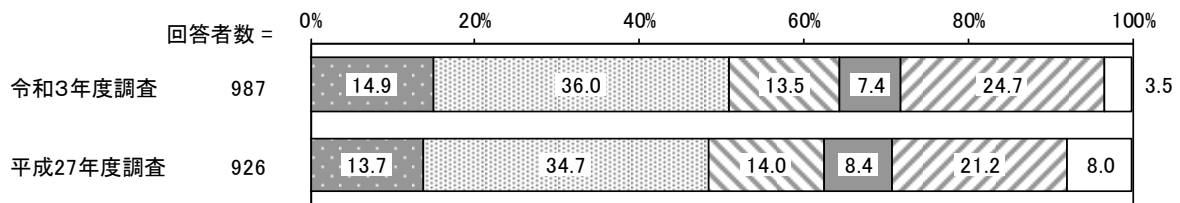
平成27年度調査と比較すると、“効果的”の割合が増加しています。



(7) 同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める

【前回調査との比較】

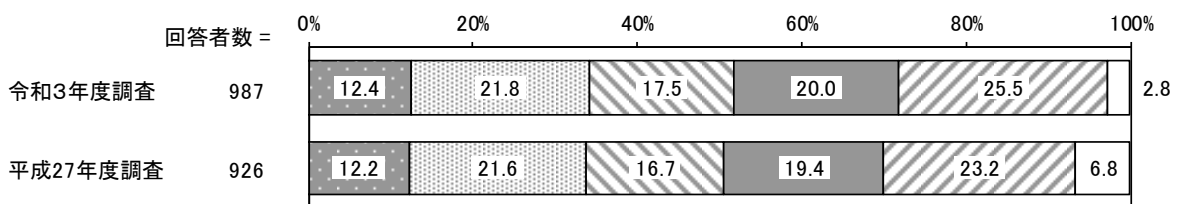
平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(8) 同和問題や差別があることを口に出さずに、そっとしておく（自然に差別はなくなる）

【前回調査との比較】

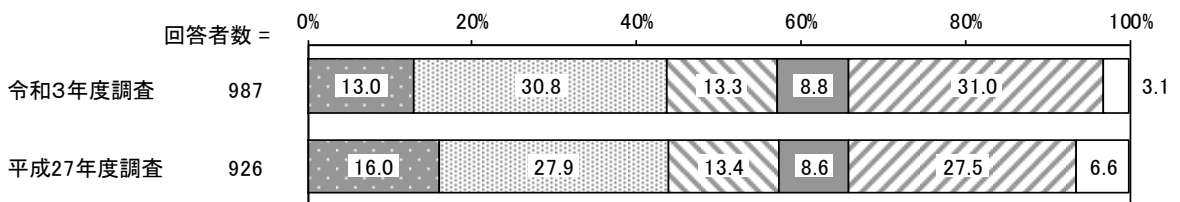
平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(9) 同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする

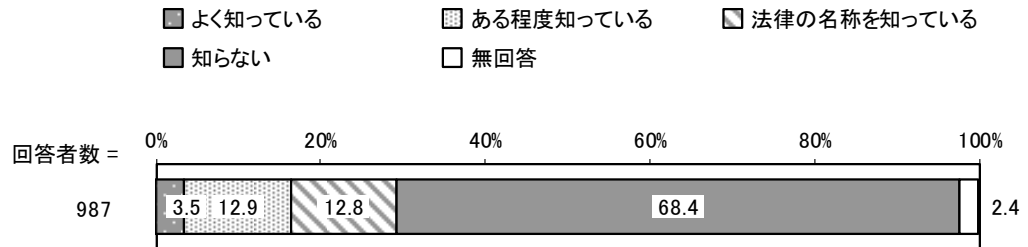
【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 28 あなたは、平成 28（2016）年 12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されていることを知っていますか。（○は 1 つ）

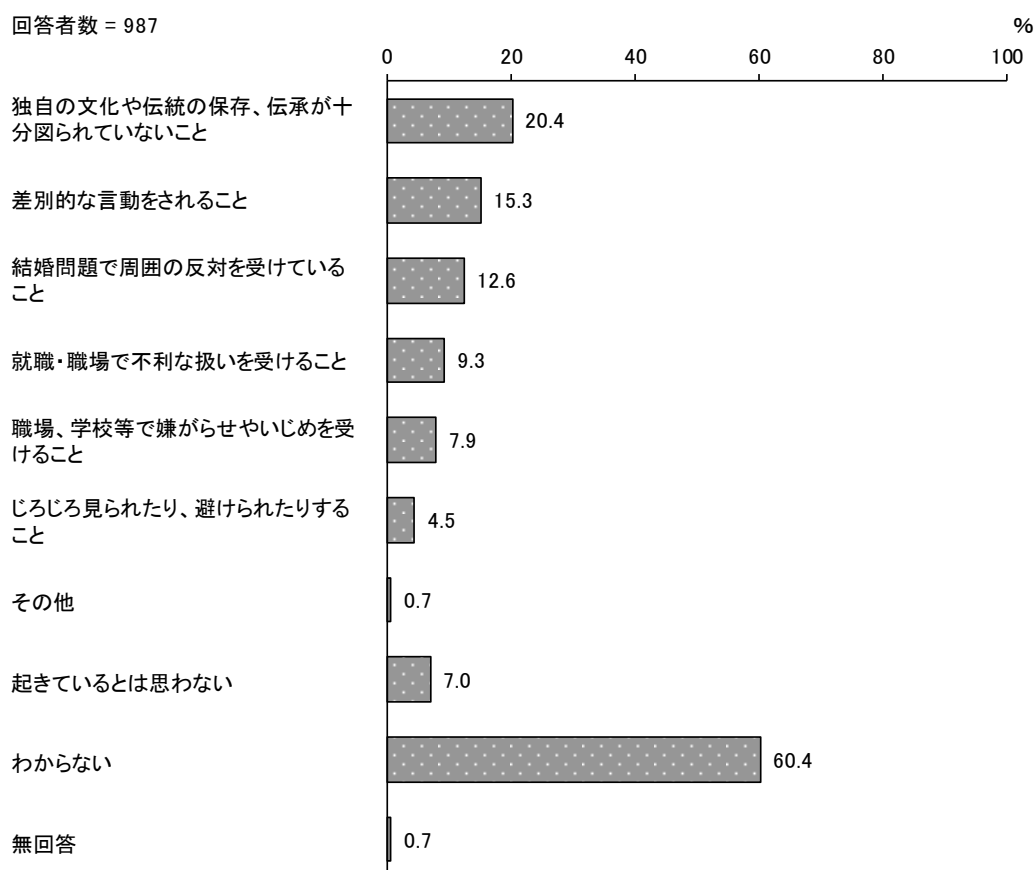
「よく知っている」の割合が 3.5%、「ある程度知っている」の割合が 12.9%、「法律の名称を知っている」の割合が 12.8%となり、“知っている”の割合が 29.2%となっています。また、「知らない」の割合が 68.4%となっています。



8 アイヌの人々の人権について

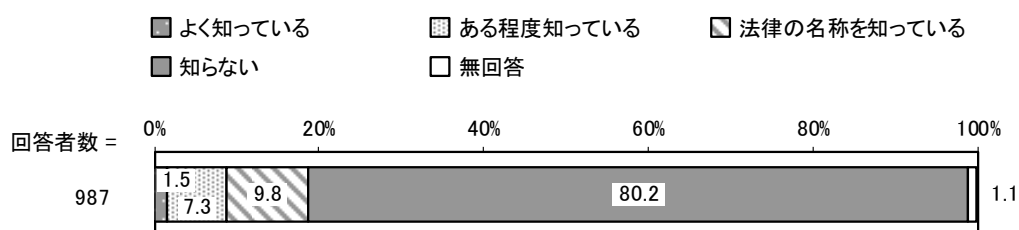
問 29 あなたは、アイヌの人々に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇はいくつでも可)

「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」の割合が 20.4%、「差別的な言動をされること」の割合が 15.3%となっています。一方、「わからない」の割合が 60.4%と最も高くなっています。



問 30 あなたは、令和元（2019）年 5 月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（アイヌ施策推進法）」が施行されていることを知っていますか。(〇は 1 つ)

「よく知っている」の割合が 1.5%、「ある程度知っている」の割合が 7.3%、「法律の名称を知っている」の割合が 9.8%となり、「知っている」の割合が 18.6%となっています。また、「知らない」の割合が 80.2%となっています。

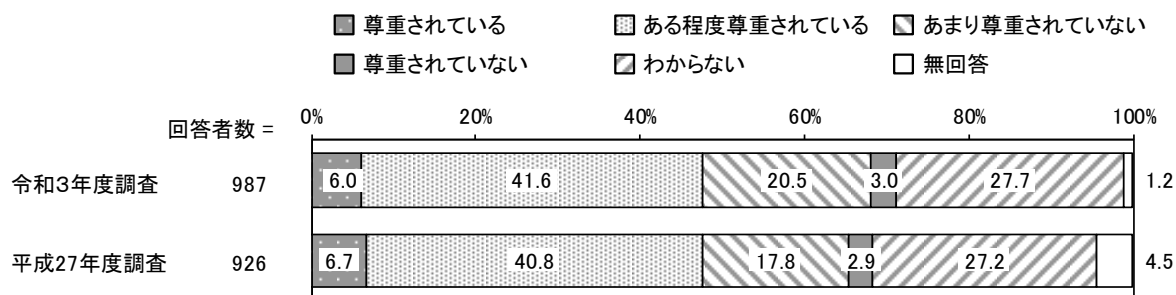


9 外国人の人権について

問 31 あなたは、外国人の人権は尊重されていると思いますか。(○は1つ)

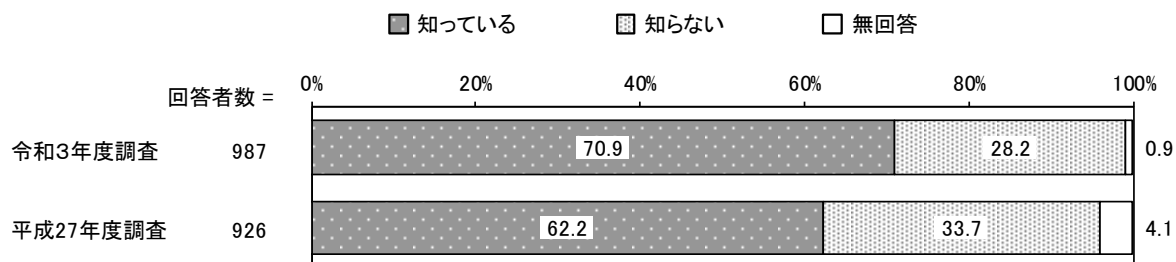
「尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた“尊重されている”の割合が47.6%と最も高く、次いで「わからない」の割合が27.7%、「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」を合わせた“尊重されていない”の割合が23.5%となっています。

平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 32 あなたは、「ヘイトスピーチ」という行為があることを知っていますか。(○は1つ)

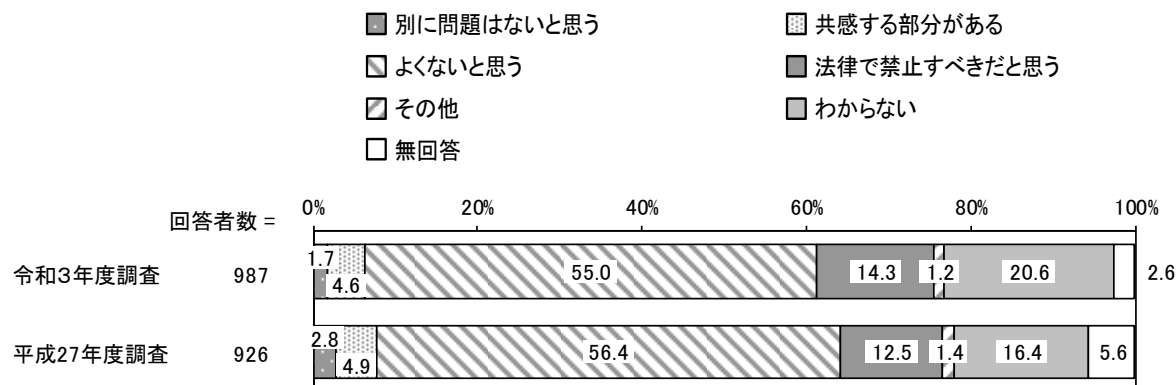
「知っている」の割合が70.9%、「知らない」の割合が28.2%となっています。平成27年度調査と比較すると、「知っている」の割合が増加しています。



問 33 あなたは、外国人などに対しヘイトスピーチを行うことについてどう思いますか。

「よくないと思う」の割合が55.0%と最も高く、次いで「わからない」の割合が20.6%、「法律で禁止すべきだと思う」の割合が14.3%となっています。

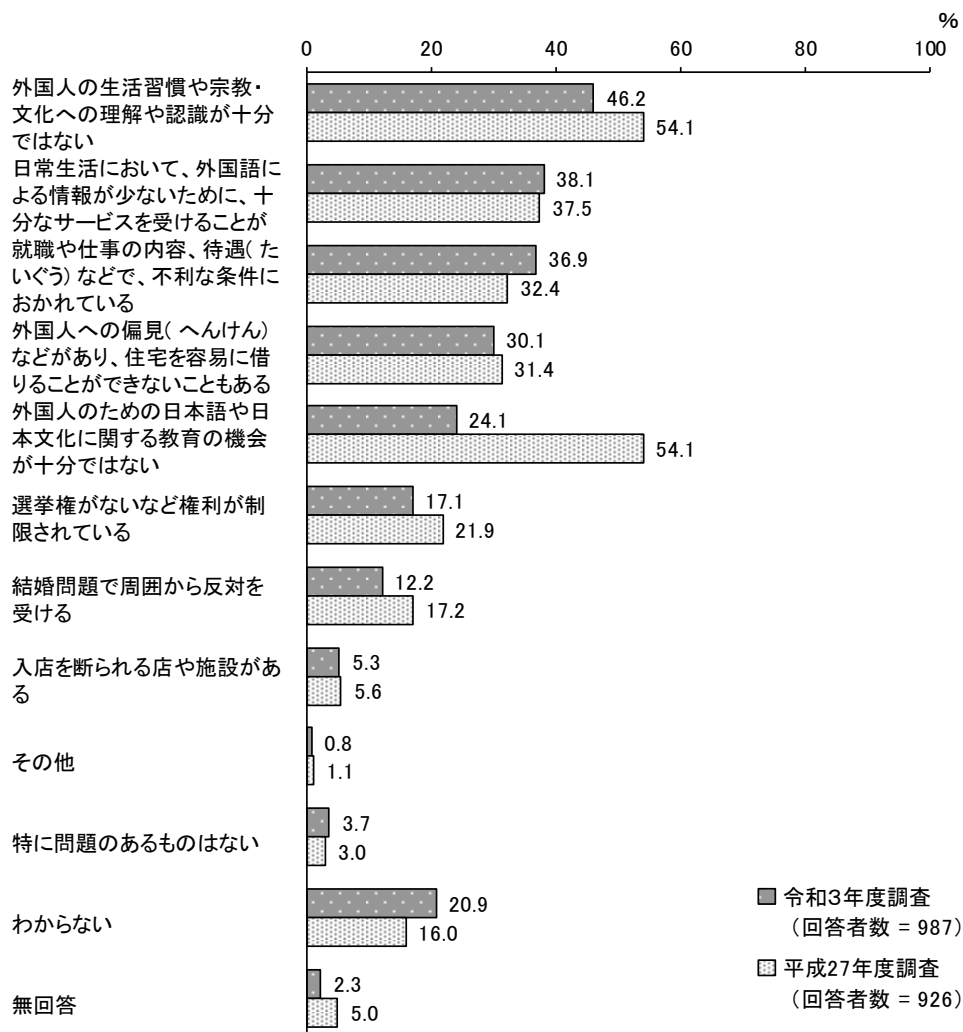
平成27年度調査と比較すると、「わからない」の割合が高くなっています。



問 34 あなたは、外国人について、どのような人権問題が起きていると思いますか。

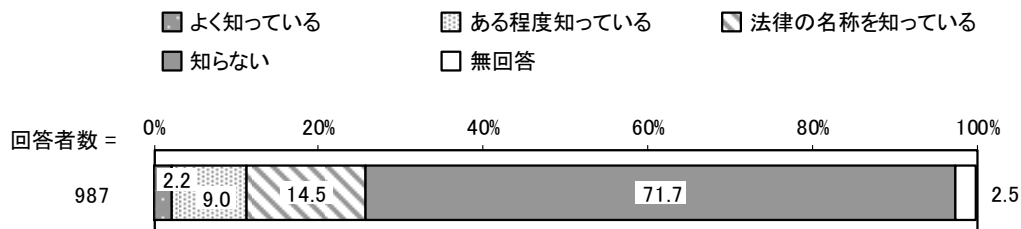
「外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない」の割合が 46.2%と最も高く、次いで「日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」の割合が 38.1%、「就職や仕事の内容、待遇(たいぐう)などで、不利な条件におかれている」の割合が 36.9%となっています。

平成 27 年度調査と比較すると、「外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない」「外国人のための日本語や日本文化に関する教育の機会が十分ではない」の割合が減少しています。



問 35 あなたは、平成 28（2016）年 6 月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が施行されたことを知っていますか。（○は 1 つ）

「よく知っている」の割合が 2.2%、「ある程度知っている」の割合が 9.0%、「法律の名称を知っている」の割合が 14.5%となり、「知っている」の割合が 25.7%となっています。また、「知らない」の割合が 71.7%となっています。

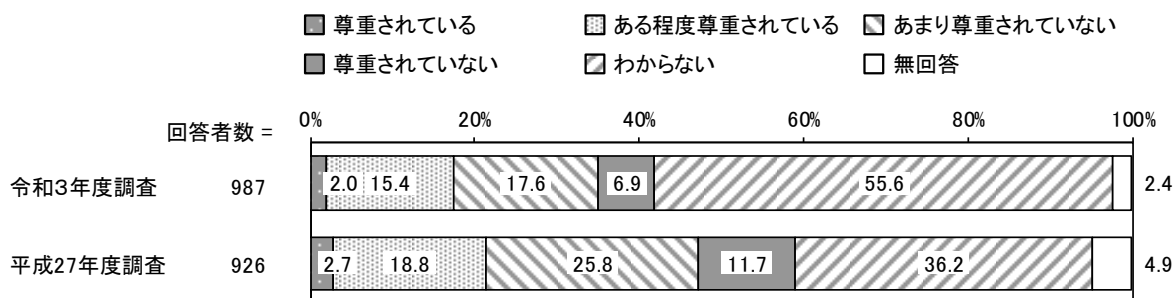


10 HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権について

問 36 あなたは、HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権は尊重されていると思いますか。（○は 1 つ）

「わからない」の割合が 55.6%と最も高く、次いで「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」を合わせた“尊重されていない”の割合が 24.5%、「尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた“尊重されている”の割合が 17.4%となっています。

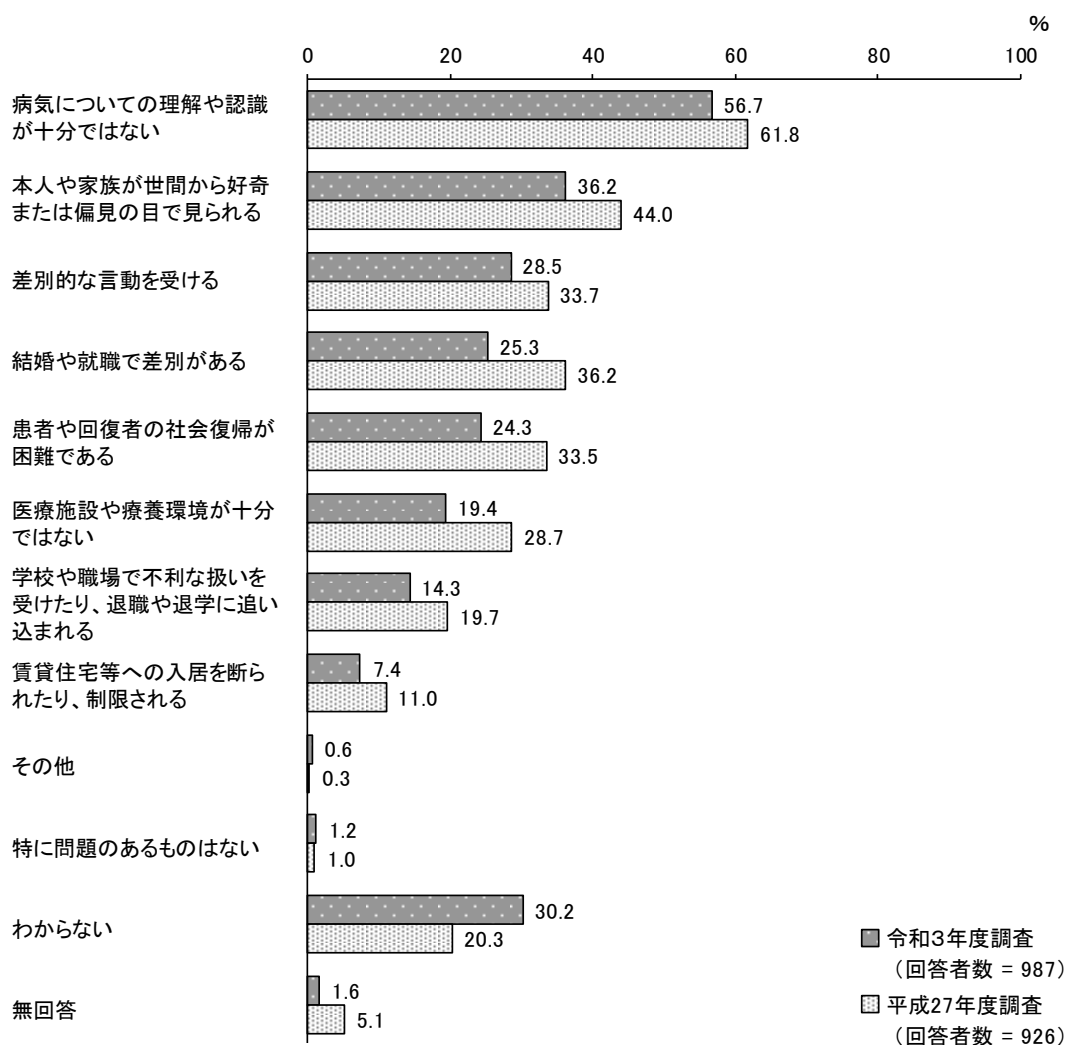
平成 27 年度調査と比較すると、「わからない」の割合が増加しています。一方、“尊重されていない”の割合が減少しています。



問 37 HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族について、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇はいくつでも可)

「病気についての理解や認識が十分ではない」の割合が56.7%と最も高く、次いで「本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる」の割合が36.2%、「わからない」の割合が30.2%となっています。

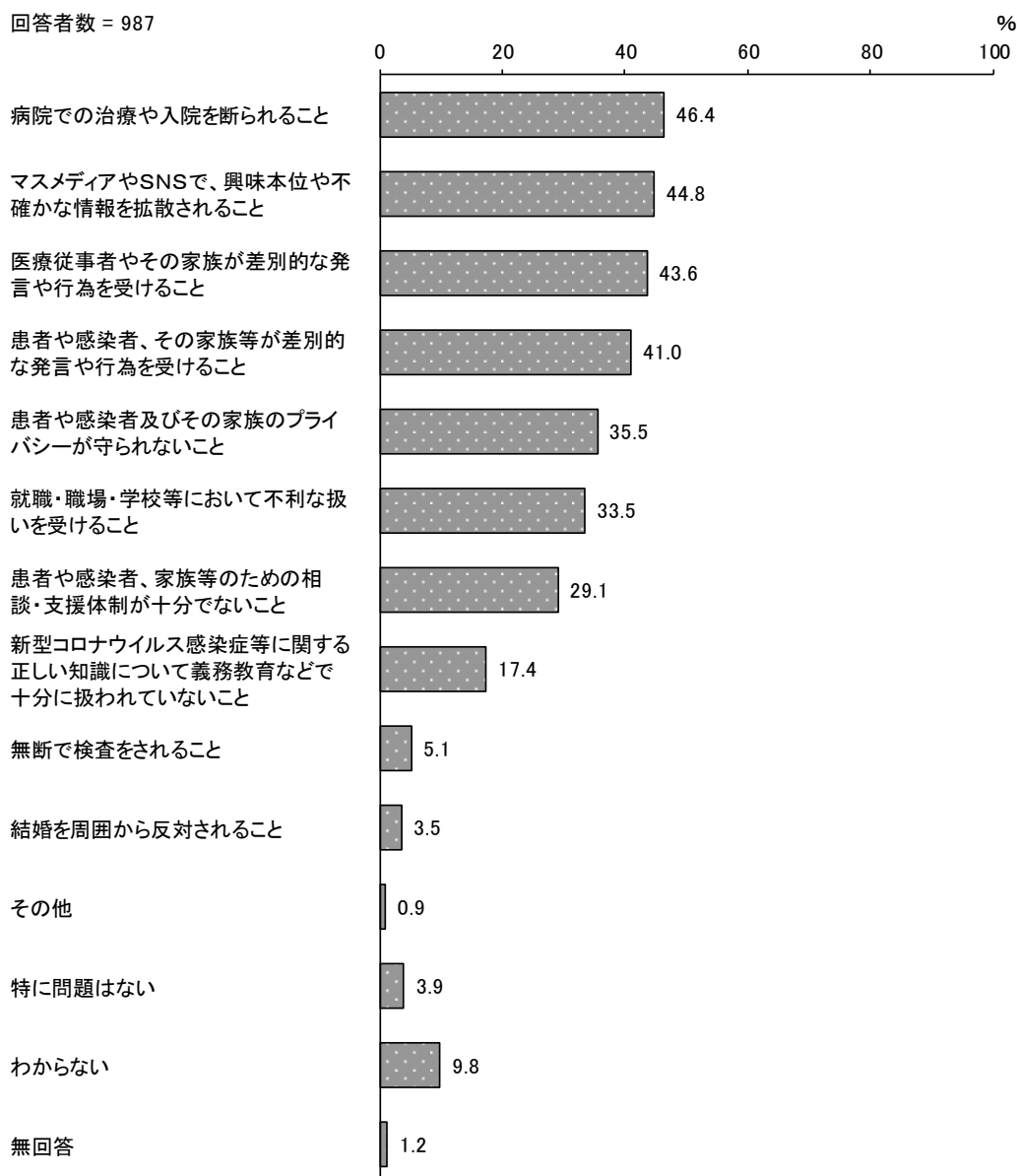
平成27年度調査と比較すると、「わからない」の割合が増加しています。一方、「病気についての理解や認識が十分ではない」「差別的な言動を受ける」「医療施設や療養環境が十分ではない」「患者や回復者の社会復帰が困難である」「学校や職場で不利な扱いを受けたり、退職や退学に追い込まれる」「本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる」「結婚や就職で差別がある」の割合が減少しています。



11 新型コロナウイルス感染症等について

問 38 新型コロナウイルス感染症等に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(〇はいくつでも可)

「病院での治療や入院を断られること」の割合が46.4%と最も高く、次いで「マスメディアやSNSで、興味本位や不確かな情報を拡散されること」の割合が44.8%、「医療従事者やその家族が差別的な発言や行為を受けること」の割合が43.6%、「患者や感染者、その家族等が差別的な発言や行為を受けること」の割合が41.0%となっています。

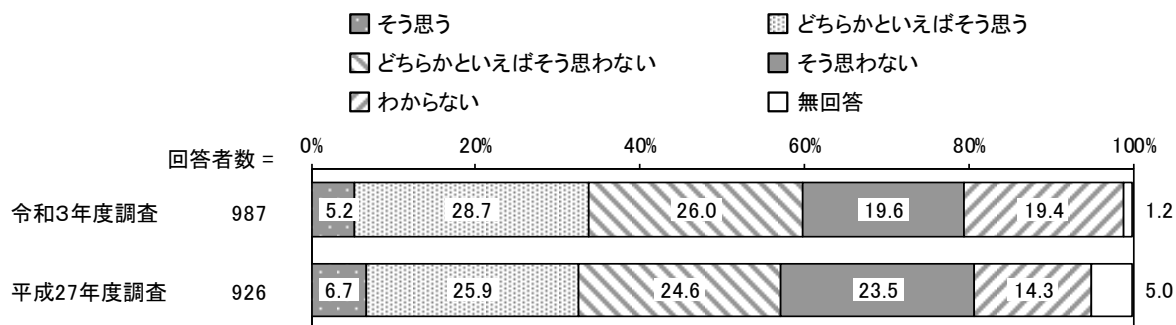


12 情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題について

問 39 あなたは、自分や家族の個人情報保護され、適切に取り扱われていると思いますか。(○は1つ)

「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた“思わない”の割合が45.6%と最も高く、次いで「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“思う”の割合が33.9%、「わからない」の割合が19.4%となっています。

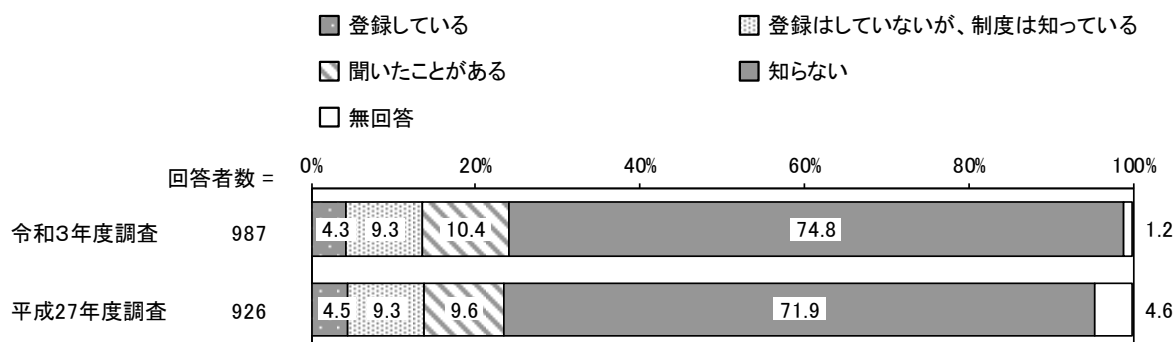
平成27年度調査と比較すると、「わからない」の割合が増加しています。



問 40 あなたは、泉佐野市に戸籍謄本や住民票にかかわって「本人通知制度」があることを知っていますか。(○は1つ)

「登録している」の割合が4.3%、「登録をしていないが、制度を知っている」の割合が9.3%、「聞いたことがある」の割合が10.4%、これらを合わせた“知っている”の割合が24.0%になります。また、「知らない」の割合が74.8%となっています。

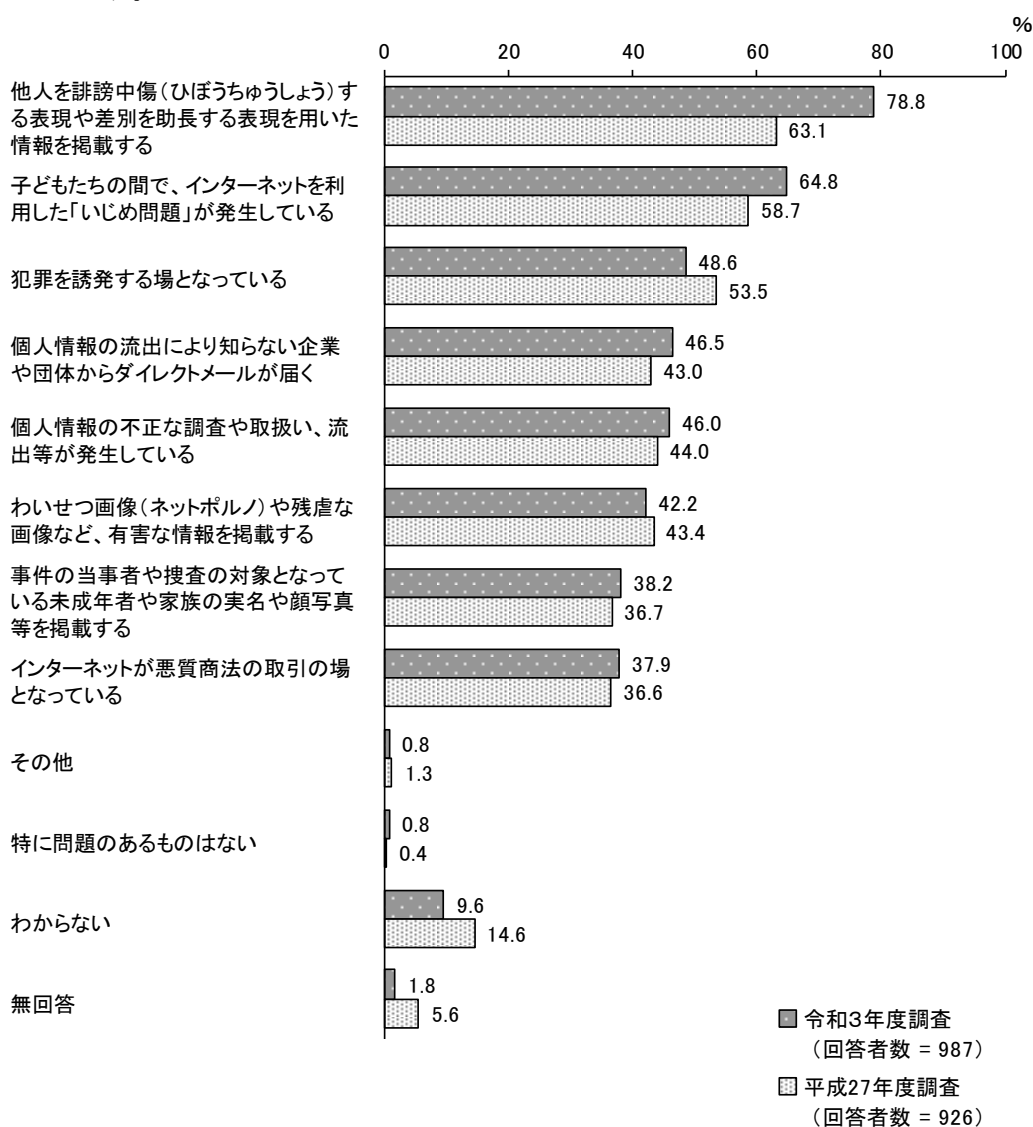
平成27年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 41 パソコン・モバイル端末や携帯電話・スマートフォンなどを利用したインターネット上のサイトやSNSなどでは、どのような人権問題が起きていると思いますか。(〇はいくつでも可)

「他人を誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」の割合が78.8%と最も高く、次いで「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合が64.8%、「犯罪を誘発する場となっている」の割合が48.6%となっています。

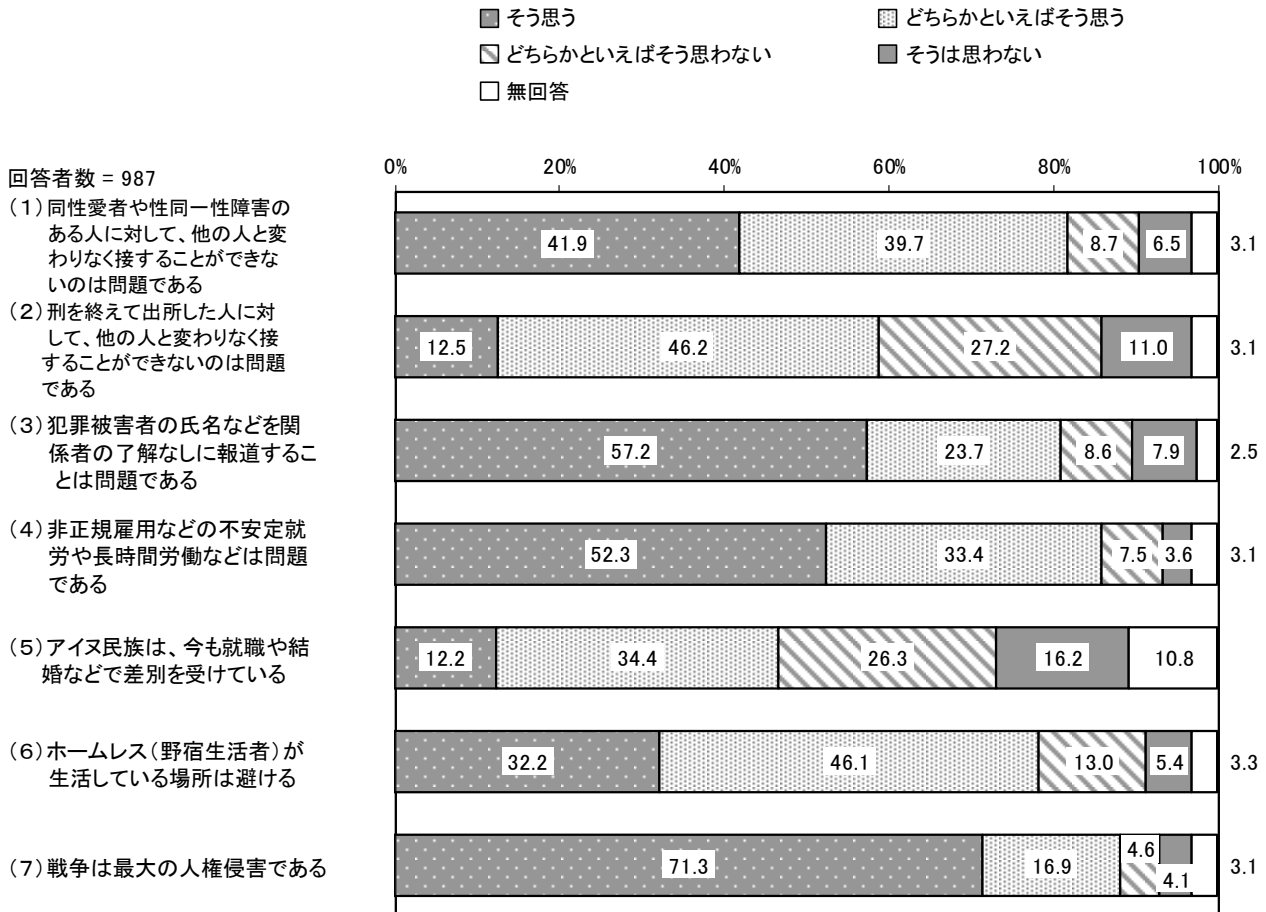
平成27年度調査と比較すると、「他人を誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」「子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」の割合が増加しています。逆に「犯罪を誘発する場となっている」の割合は減少しています。



13 その他の様々な人権問題について

問 42 次にあげる様々な人権問題について、あなたのお考えをお聞きかせください。
(それぞれに○は1つずつ)

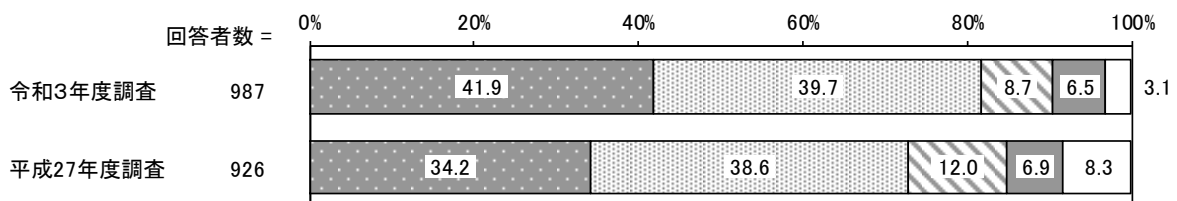
『(7) 戦争は最大の人権侵害である』で「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた“思う”の割合が88.2%と最も高くなっています。また、『(5) アイヌ民族は、今も就職や結婚などで差別を受けている』で「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた“思わない”の割合が42.5%と高くなっています。



(1) 同性愛者や性同一性障害のある人に対して、他の人と変わりなく接することができないのは問題である

【前回調査との比較】

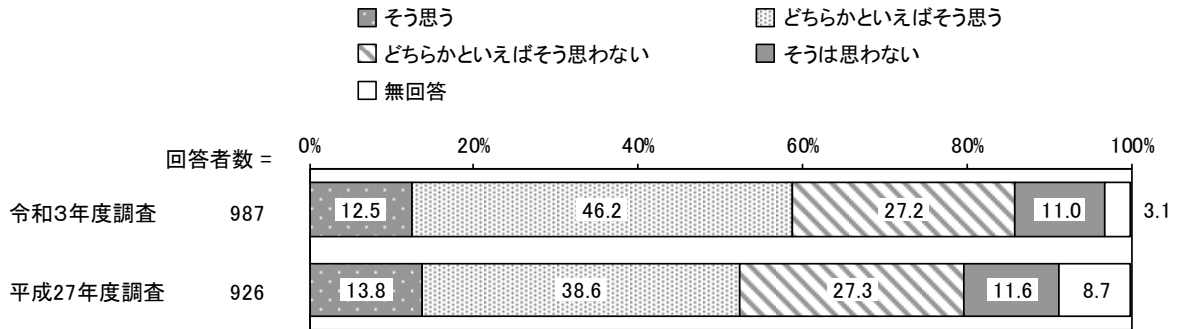
平成27年度調査と比較すると、“思う”の割合が高くなっています。



(2) 刑を終えて出所した人に対して、他の人と変わりなく接することができないのは問題である

【前回調査との比較】

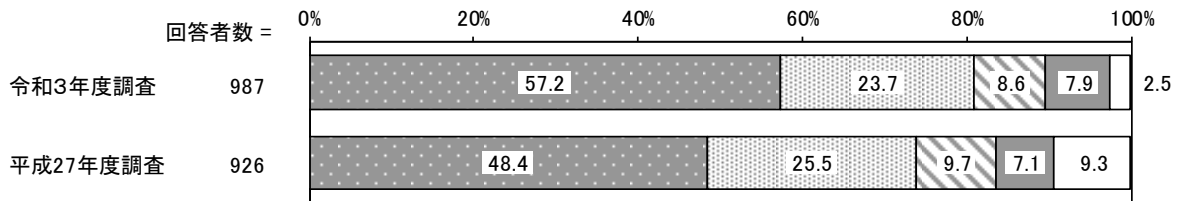
平成 27 年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。



(3) 犯罪被害者の氏名などを関係者の了解なしに報道することは問題である

【前回調査との比較】

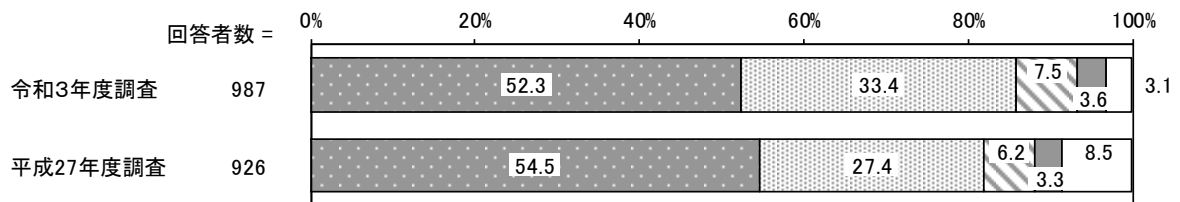
平成 27 年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。



(4) 非正規雇用などの不安定就労や長時間労働などは問題である

【前回調査との比較】

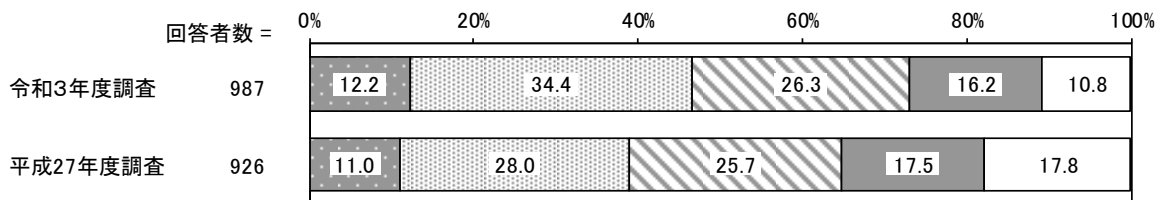
平成 27 年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。



(5) アイヌ民族は、今も就職や結婚などで差別を受けている

【前回調査との比較】

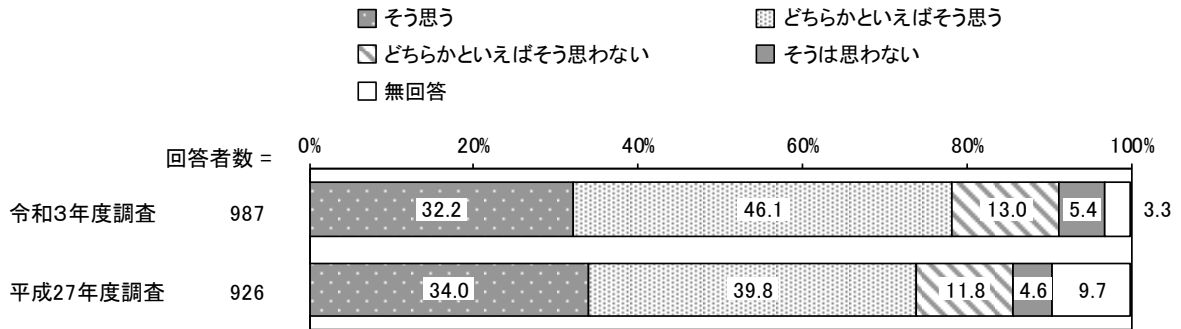
平成 27 年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。



(6) ホームレス（野宿生活者）が生活している場所は避ける

【前回調査との比較】

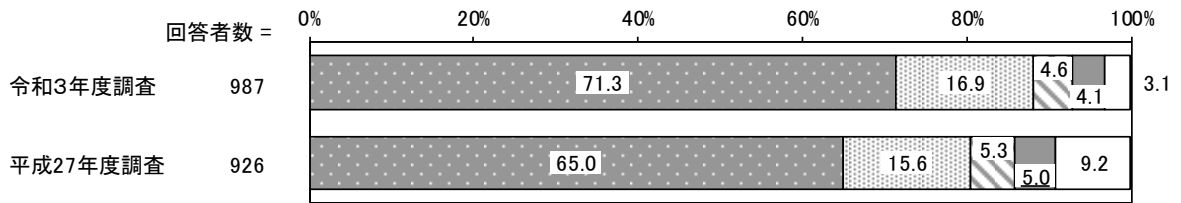
平成 27 年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。



(7) 戦争は最大の人権侵害である

【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“思う”の割合が増加しています。



14 市の人権啓発に関する取り組みについて

問 43 あなたは、次の人権に関する宣言、法律や条例などについてどの程度知っていますか。すべての項目についてお答えください。(それぞれに○は1つずつ)

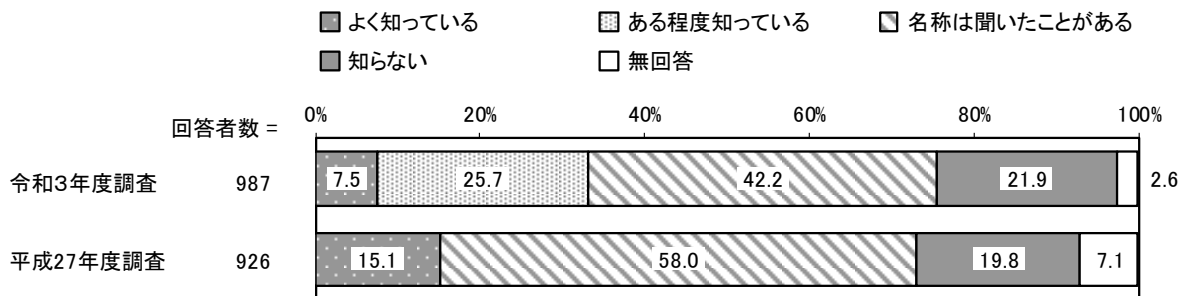
『(10) 個人情報保護法』で「よく知っている」の割合が21.8%、「ある程度知っている」の割合が40.5%と高くなっています。また、『(2) 内閣同和対策審議会答申』で「知らない」が67.3%、『(4) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例(部落差別調査等規制等条例)』で「知らない」が62.5%、『(13) 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例・大阪府パートナーシップ宣誓証明制度』で「知らない」が65.2%と高くなっています。



(1) 世界人権宣言〔昭和 23(1948)年〕

【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、「よく知っている」と「ある程度知っている」をあわせた“知っている”の割合が増加しています。

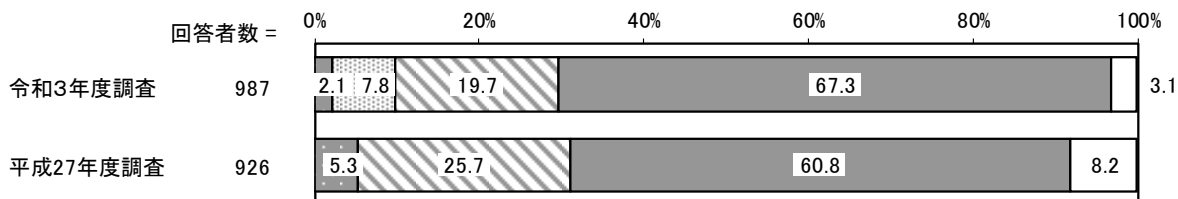


※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

(2) 内閣同和対策審議会答申〔昭和 40(1965)年〕

【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。

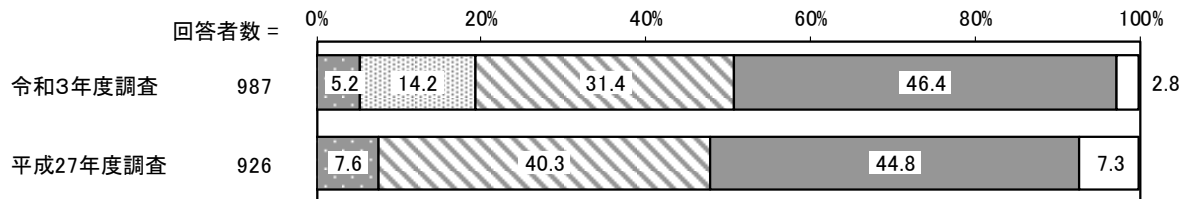


※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

(3) 泉佐野市人権擁護都市宣言〔昭和 53(1978)年〕

【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。

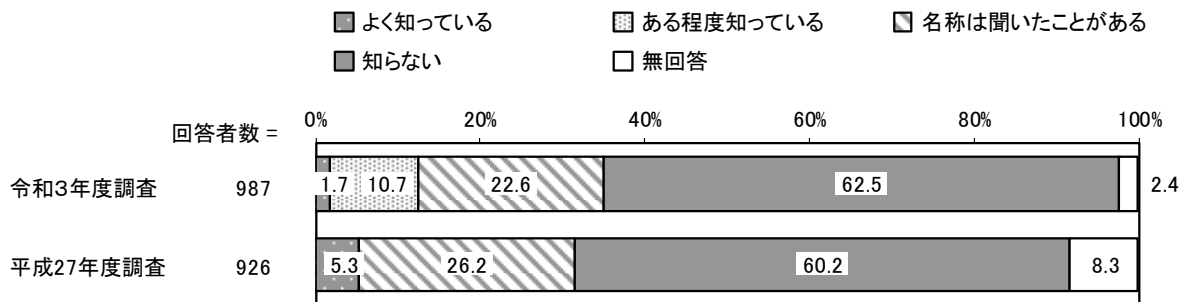


※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

(4) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例(部落差別調査等規制等条例) [昭和60(1985)年]

【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。

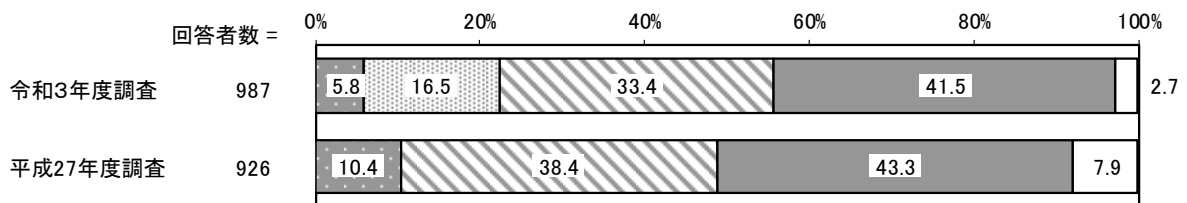


※平成27年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

(5) 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約) [平成元(1989)年]

【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。

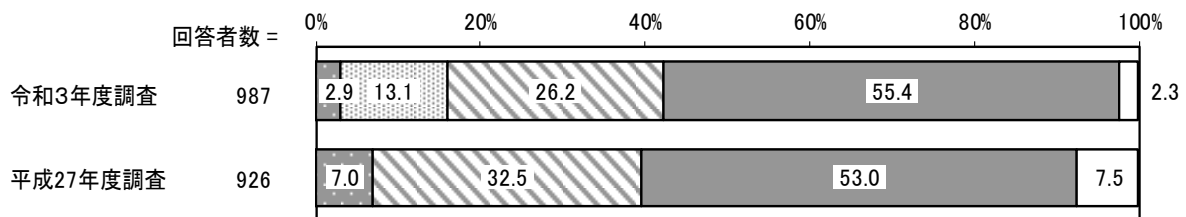


※平成27年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

(6) 泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例(泉佐野市差別撤廃条例) [平成5(1993)年]

【前回調査との比較】

平成27年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。

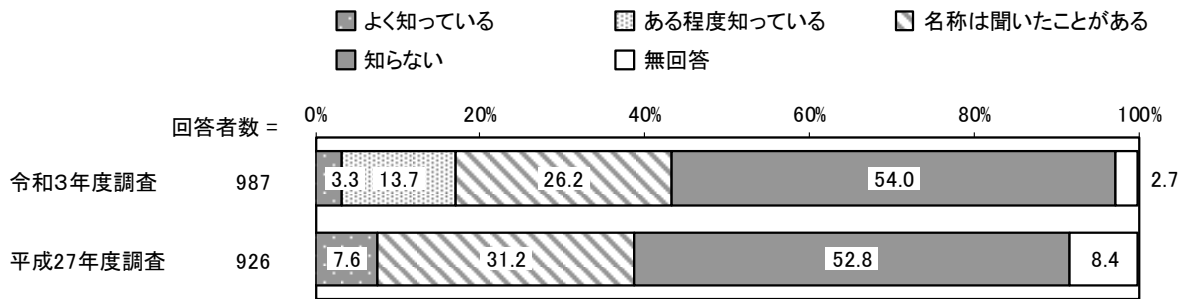


※平成27年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

(7) 泉佐野市個人情報保護条例〔平成 11(1999)年〕

【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。

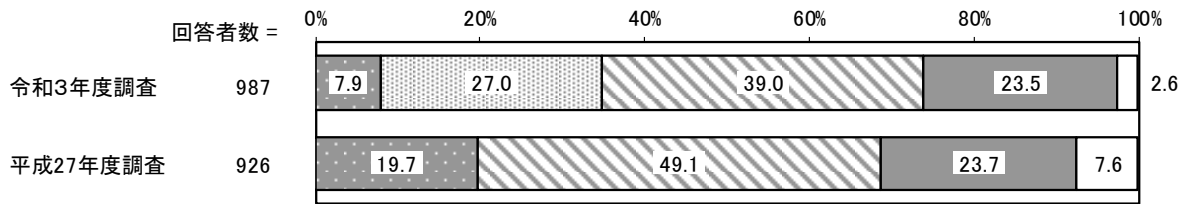


※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律〔平成 12(2000)年〕

【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。

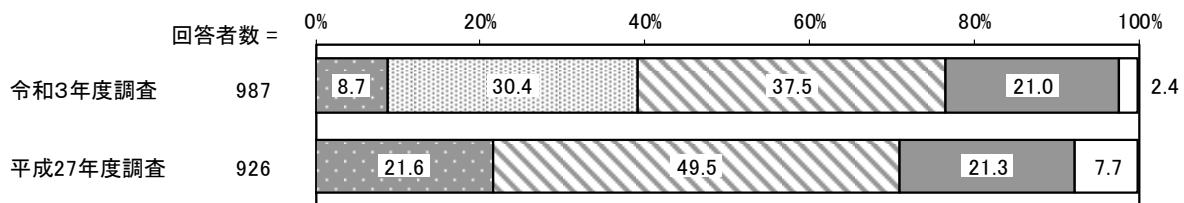


※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

(9) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）〔平成 13(2001)年〕

【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。

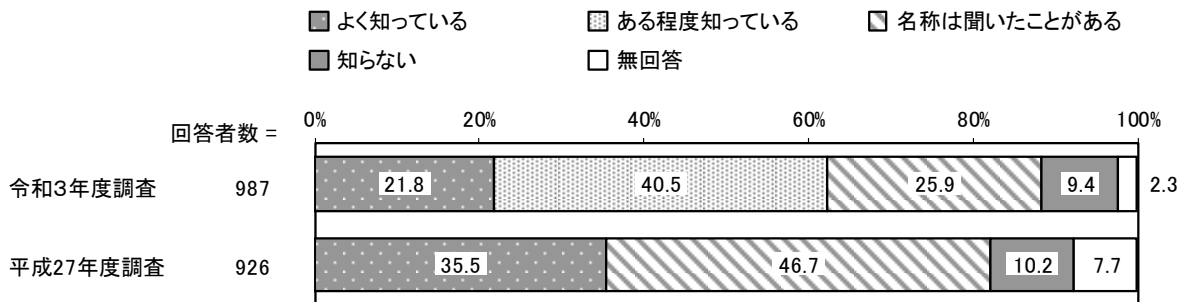


※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

(10) 個人情報保護法〔平成 15(2003)年〕

【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。

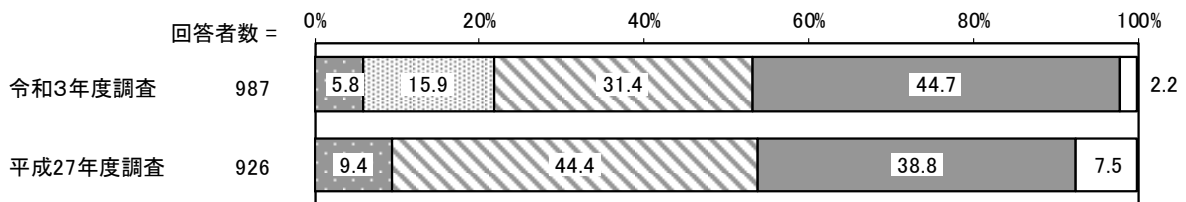


※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

(11) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）
〔平成 17(2005)年〕

【前回調査との比較】

平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。

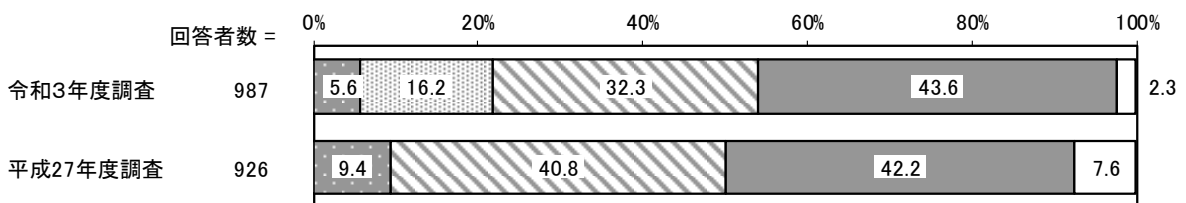


※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

(12) 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）
〔平成 23(2011)年〕

【前回調査との比較】

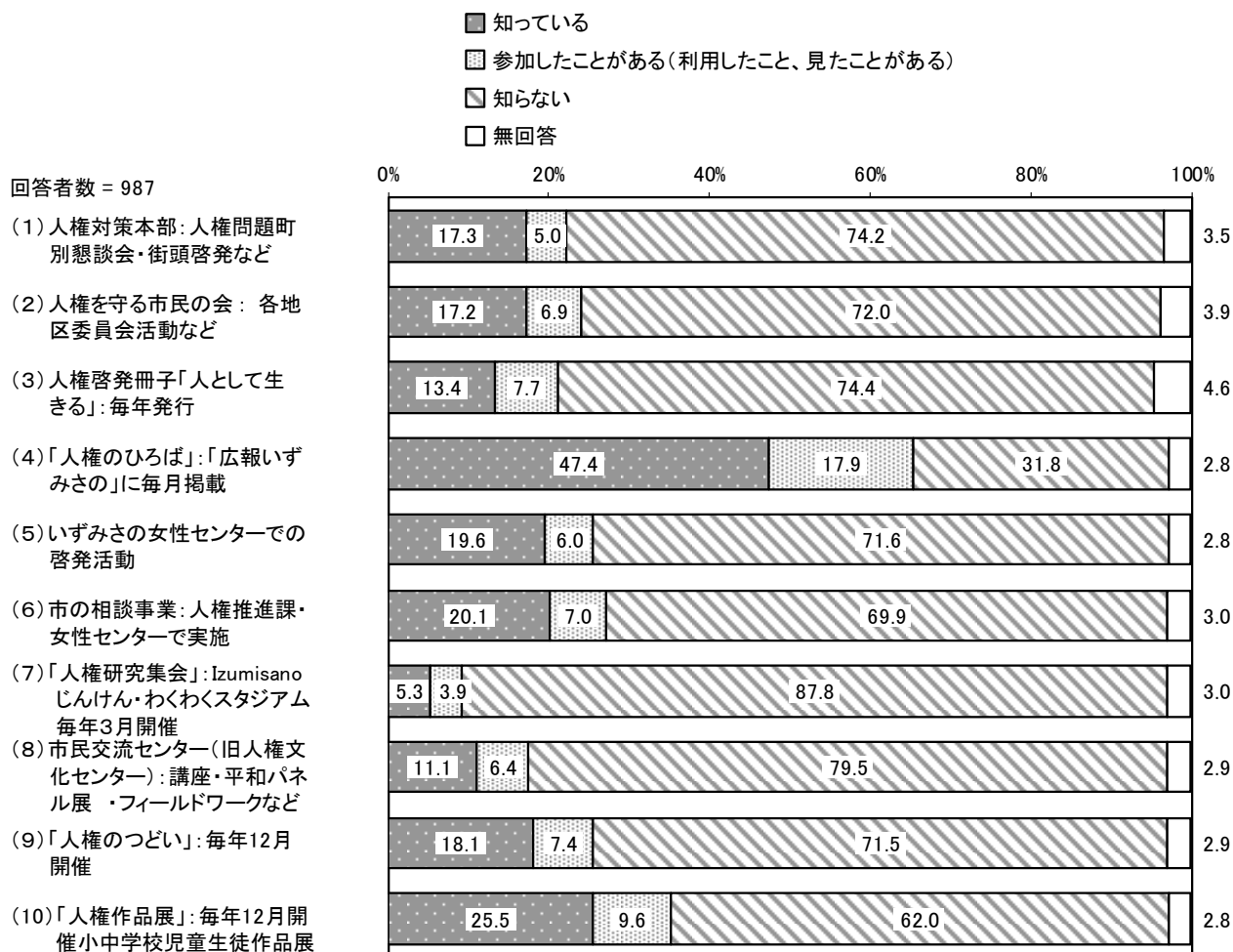
平成 27 年度調査と比較すると、“知っている”の割合が増加しています。



※平成 27 年度調査では「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。

問 44 泉佐野市では、市民の皆さんに人権問題への関心をもっていただくために、取り組んでいる啓発活動があります。下記の各活動について、どの程度知っていますか。(それぞれに○は1つずつ)

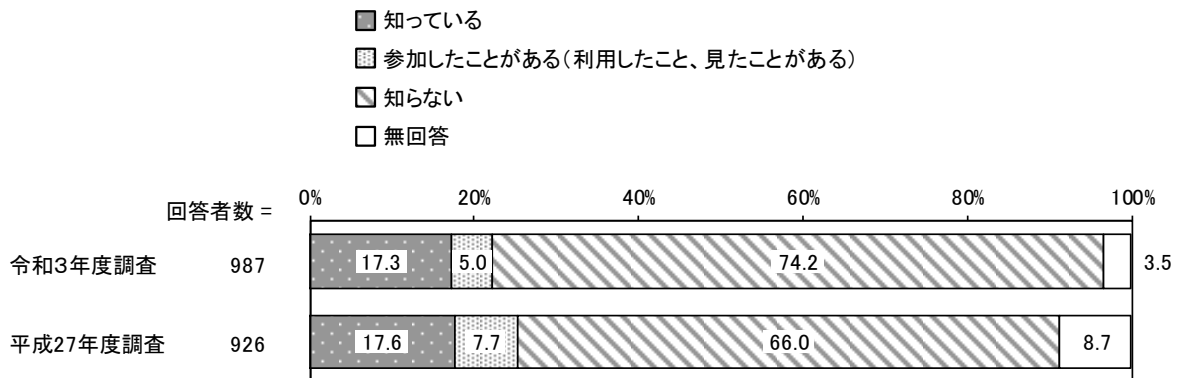
『(4)「人権のひろば」:「広報いずみさの」に毎月掲載』で「知っている」の割合が47.4%と高くなっています。



(1) 人権対策本部：人権問題町別懇談会・街頭啓発など

【前回調査との比較】

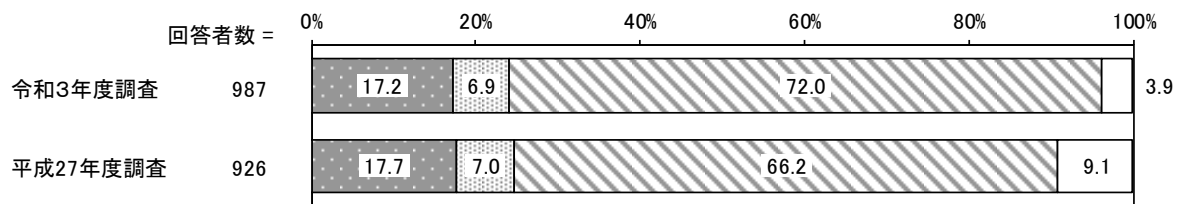
平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



(2) 人権を守る市民の会：各地区委員会活動など

【前回調査との比較】

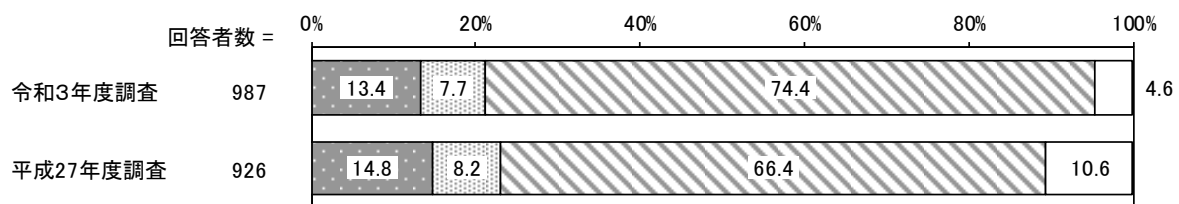
平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



(3) 人権啓発冊子「人として生きる」：毎年発行

【前回調査との比較】

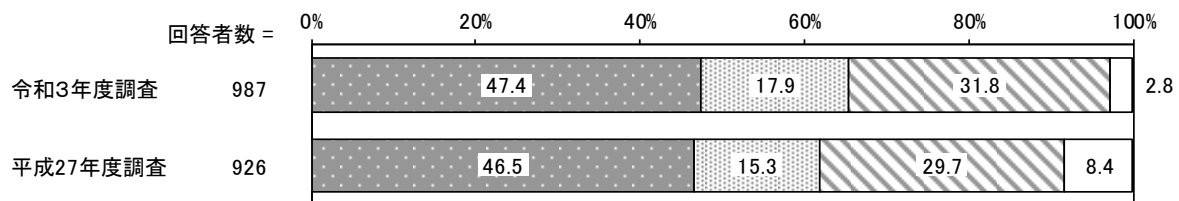
平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



(4) 「人権のひろば」：「広報いずみさの」に毎月掲載

【前回調査との比較】

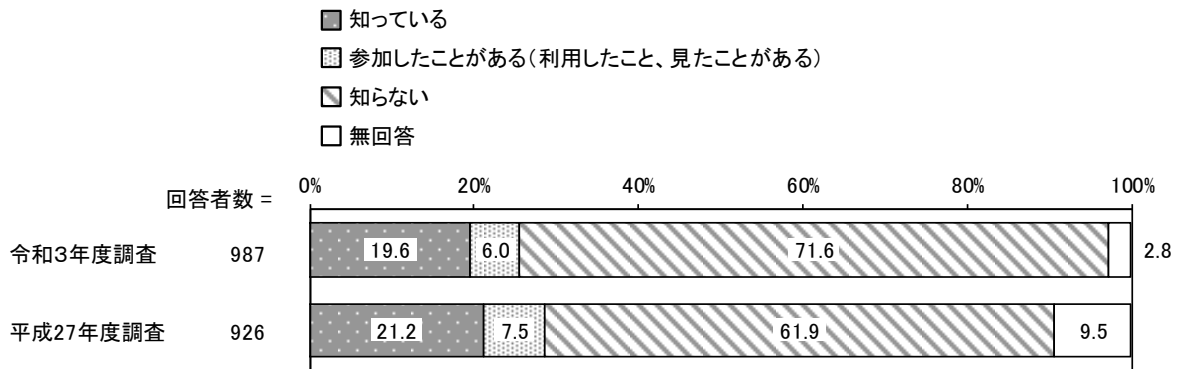
平成 27 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(5) いずみさの女性センターでの啓発活動

【前回調査との比較】

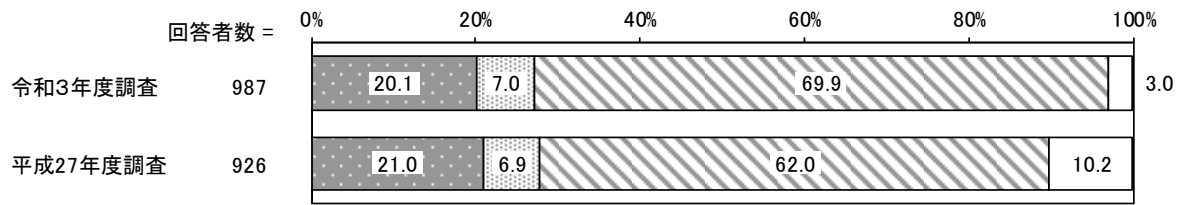
平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



(6) 市の相談事業：人権推進課・女性センターで実施

【前回調査との比較】

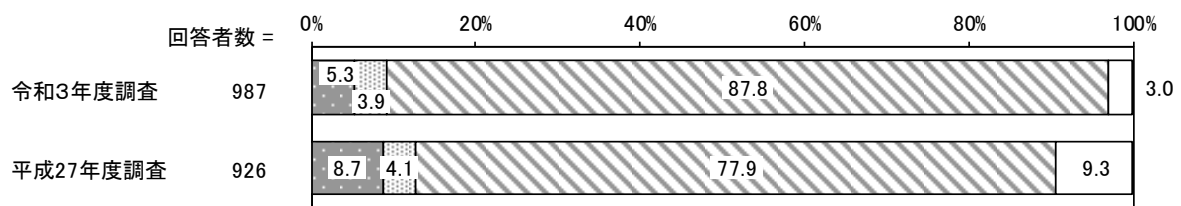
平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



(7) 「人権研究集会」：Izumisano じんけん・わくわくスタジアム 毎年3月開催

【前回調査との比較】

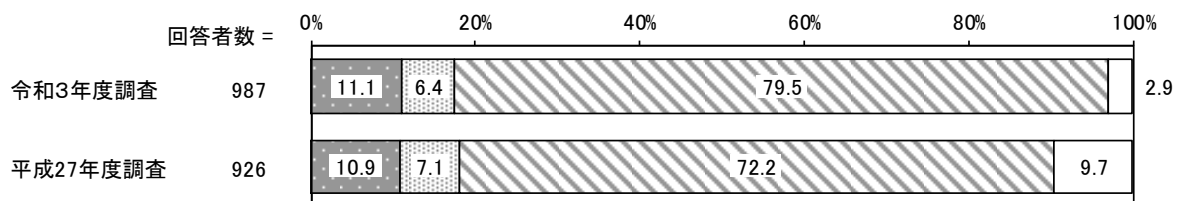
平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



(8) 市民交流センター（旧人権文化センター）：講座・平和パネル展・フィールドワークなど

【前回調査との比較】

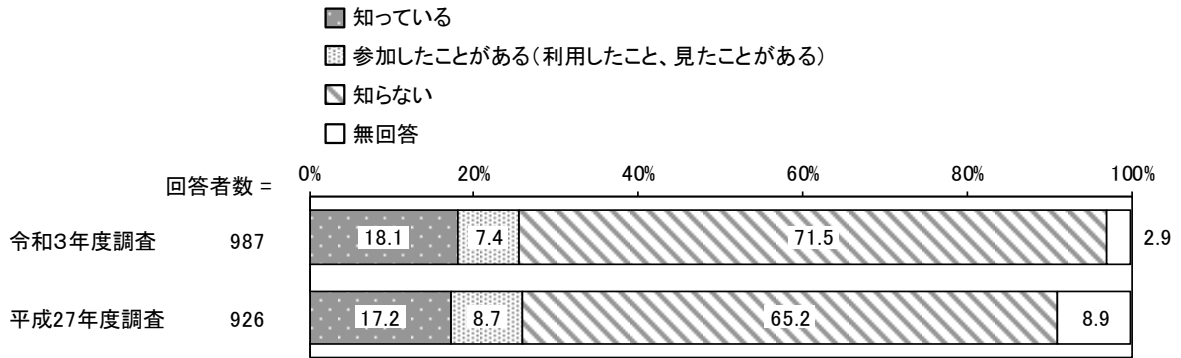
平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



(9) 「人権のつどい」：毎年 12 月開催

【前回調査との比較】

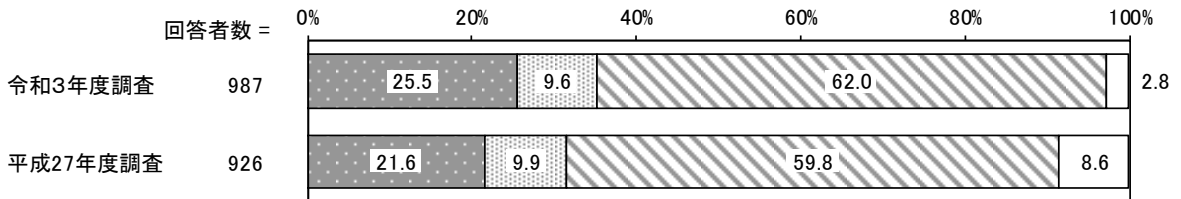
平成 27 年度調査と比較すると、「知らない」の割合が増加しています。



(10) 「人権作品展」：毎年 12 月開催小中学校児童生徒作品展

【前回調査との比較】

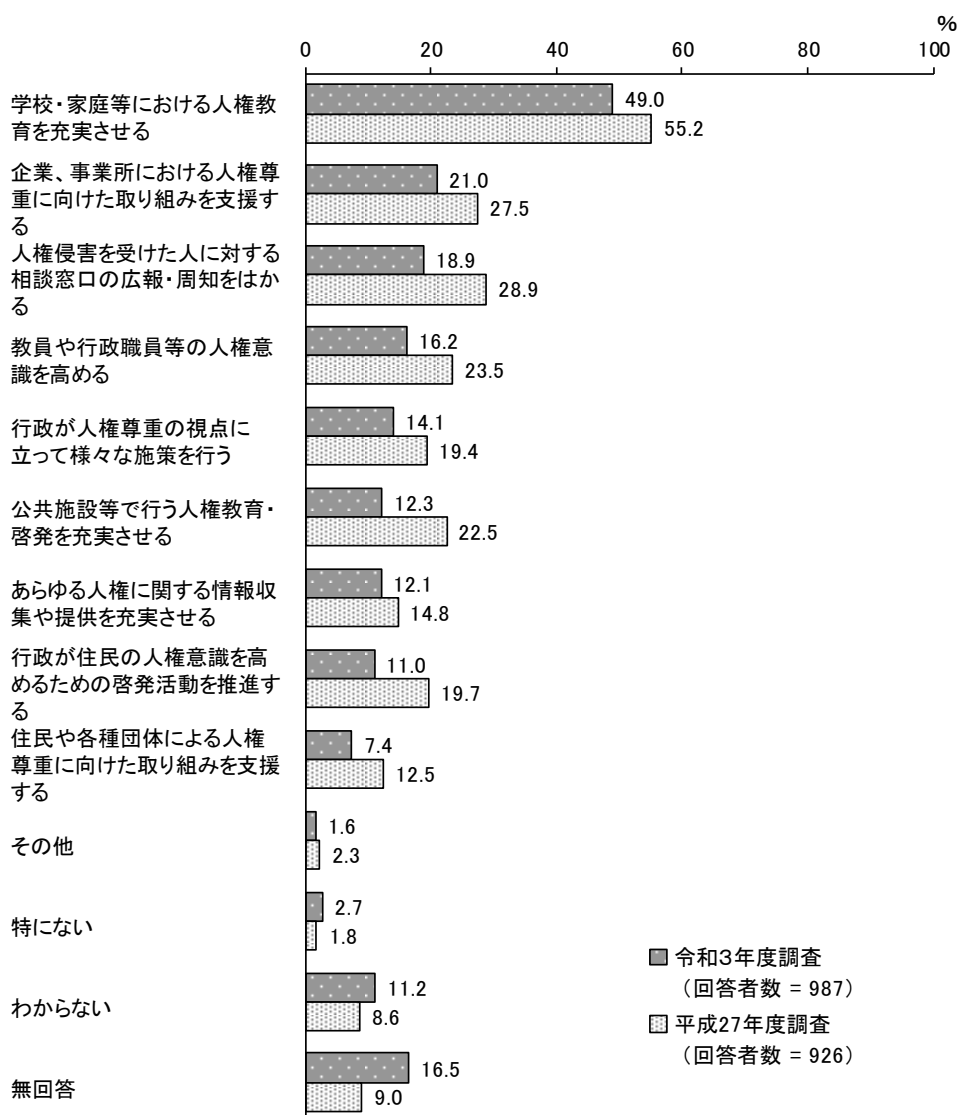
平成 27 年度調査と比較すると、「知っている」と「参加したことがある（利用したこと、見たことがある）」をあわせた割合が増加しています。



問 45 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策の推進が必要だと思いますか。(必要と思われる番号に○を3つ以内)

「学校・家庭等における人権教育を充実させる」の割合が 49.0%と最も高く、次いで「企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する」の割合が 21.0%、「人権侵害を受けた人に対する相談窓口の広報・周知をはかる」の割合が 18.9%となっています。

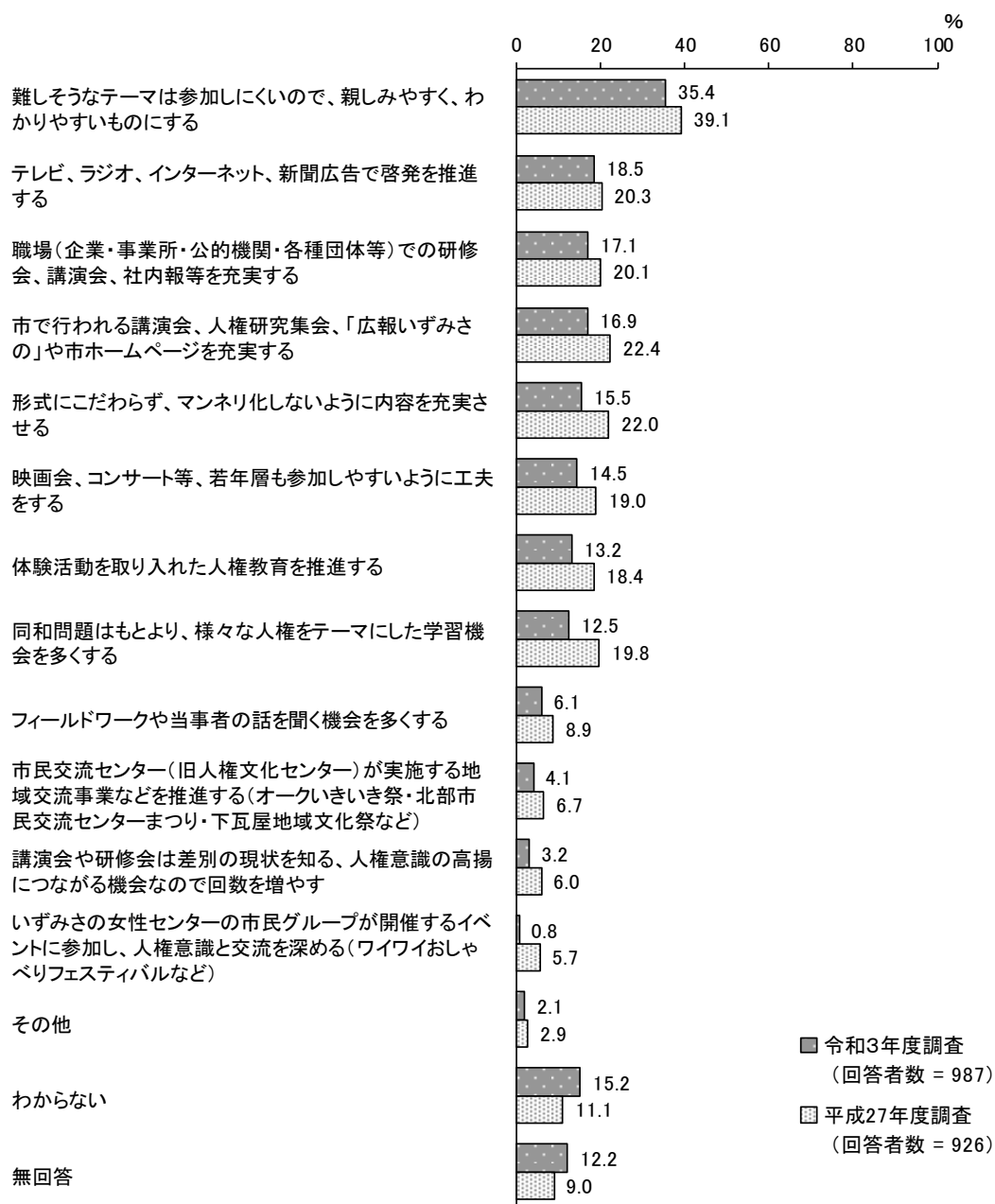
平成 27 年度調査と比較すると、「学校・家庭等における人権教育を充実させる」「公共施設等で行う人権教育・啓発を充実させる」「企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する」「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」「教員や行政職員等の人権意識を高める」「住民や各種団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する」「人権侵害を受けた人に対する相談窓口の広報・周知をはかる」のほとんどの項目の割合が減少しています。



問 46 あなたは、人権問題によりよい理解を深めるためには、どうすれば良いと思いますか。（良いと思われる番号に○を3つ以内）

「難しそうなテーマは参加しにくいので、親しみやすく、わかりやすいものにする」の割合が35.4%と最も高く、次いで「テレビ、ラジオ、インターネット、新聞広告で啓発を推進する」の割合が18.5%、「職場（企業・事業所・公的機関・各種団体等）での研修会、講演会、社内報等を充実する」の割合が17.1%となっています。

平成27年度調査と比較すると、「市で行われる講演会、人権研究集会、「広報いずみさの」や市ホームページを充実する」「体験活動を取り入れた人権教育を推進する」「同和問題はもとより、様々な人権をテーマにした学習機会を多くする」「形式にこだわらず、マンネリ化しないように内容を充実させる」のほとんどの項目の割合が減少しています。



泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例

平成5年9月28日

泉佐野市条例第28号

改正 平成12年12月25日泉佐野市条例第34号

平成13年12月26日泉佐野市条例第22号

市及び市民は、国際的な人権尊重の潮流を踏まえ、「すべての国民が基本的人権を享有し、法の下での平等」を保障している日本国憲法及び「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」とした世界人権宣言を基本理念とし、部落差別をはじめ、在日外国人、障害者、女性等への差別など、あらゆる差別をなくし、人権意識の高揚を図り、差別をしない差別を許さない世論の形成や人権尊重の社会的環境の醸成に努めるため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、重大な社会悪である部落差別をはじめ、あらゆる差別により今なお人間の尊厳が侵されていることに鑑み、根本的かつ速やかにあらゆる差別をなくし、市民一人ひとりの参加による人権擁護都市の建設をめざし、もって差別のない明るい国際都市・泉佐野市の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、必要な施策を積極的に推進するとともに、行政のすべての分野で市民の人権意識の高揚に努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 すべての市民は、相互に基本的人権を尊重し、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすための施策に協力するとともに、自らも差別及び差別を助長する行為をしないよう努めるものとする。

(施策の総合的かつ計画的推進)

第4条 市は、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすため、生活環境の改善、社会福祉の充実、産業の振興、職業の安定、教育文化の向上及び人権擁護等の施策を、総合的かつ計画的に推進するよう努めるものとする。

(実態調査等の実施)

第5条 市は、前条の施策の策定及び推進に反映させるため、必要に応じ、実態調査等を行うものとする。

(啓発活動の充実)

第6条 市は、市民の人権意識の高揚を図るため、啓発媒体の活用、人権啓発指導者の育成及び人権関係団体等との協力関係の強化など、きめ細かな啓発事業の取組と啓発組織の充実に努め、差別を許さない世論の形成や人権擁護の社会的環境の醸成を促進するものとする。

(推進体制の充実)

第7条 市は、部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくす施策を効果的に推進するため、国・府及び人権関係団体等との連携を強め、推進体制の充実に努めるものとする。

第8条 削除

付 則

- 1 この条例は、平成5年12月1日から施行する。
- 2 泉佐野市同和対策協議会条例(昭和43年泉佐野市条例第16号)は、廃止する。

附 則(平成12年12月25日泉佐野市条例第34号)抄

(施行期日)

第1条 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成13年12月26日泉佐野市条例第22号)

この条例は、公布の日から施行する。

泉佐野市民の人権に関する意識調査報告書
(概要版)

令和4(2022)年3月

泉佐野市 市民協働部 人権推進課

電話072-463-1212

Fax072-464-9314

E-mail jinken@city.izumisano.lg.jp